

平成14年度

# 水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成15年3月

## 目次

1.	調査目的	1
2.	調査対象事業場	1
3.	調査対象期間	1
4.	調査方法	2
5.	調査票回収状況	2
6.	データ集	3
表 1.1	調査対象工場事業場数	3
表 1.2(1)	調査対象工場事業場数 都道府県別内訳	3
表 1.2(2)	調査対象工場事業場数 政令市別内訳	4
表 1.3	調査対象工場事業場数 産業分類別内訳	5
表 1.4	調査対象工場事業場数 代表特定施設別内訳	7
表 1.5	調査票の回収状況	9
表 1.6(1)	調査票の回収状況 都道府県別内訳	9
表 1.6(2)	調査票の回収状況 政令市別内訳	10
表 1.7	調査票の回収状況 産業分類別内訳	11
表 1.8	調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	13
表 2.1	稼働コード別工場事業場数	15
表 2.2(1)	稼働コード別工場事業場数 都道府県別内訳	15
表 2.2(2)	稼働コード別工場事業場数 政令市別内訳	16
表 3	代表特定施設別排水量のまとめ	17
表 4(1) ~ (16)	代表特定施設別排水濃度の集計 生活環境項目別	19
表 5.1	有害物質使用製造事業場数	51
表 5.2(1) ~ (27)	代表特定施設別有害物質の排水濃度 有害物質別	52

有害物質：水質汚濁防止法施行令第二条に定める物質

生活環境項目：水質汚濁防止法施行令第三条に定める項目

# 調査概要

## 1. 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが必要であるが、合理的、かつ、効果的な排出規制及び指導を行うには全国的に排出源と排出量を把握しなければならない。

このため本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定、見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。

なお、本調査は総務省承認統計調査として実施している（平成 14年度 承認番号 No.23040）。

## 2. 調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場（特定事業場）のうち、一律排水基準が適用される工場・事業場（約 47,900 事業場）を対象として実施した。

（指定地域特定施設、及び湖沼水質保全特別措置法で定めるみなし指定地域特定施設を含む。）

## 3. 調査対象期間

### 調査実施期間

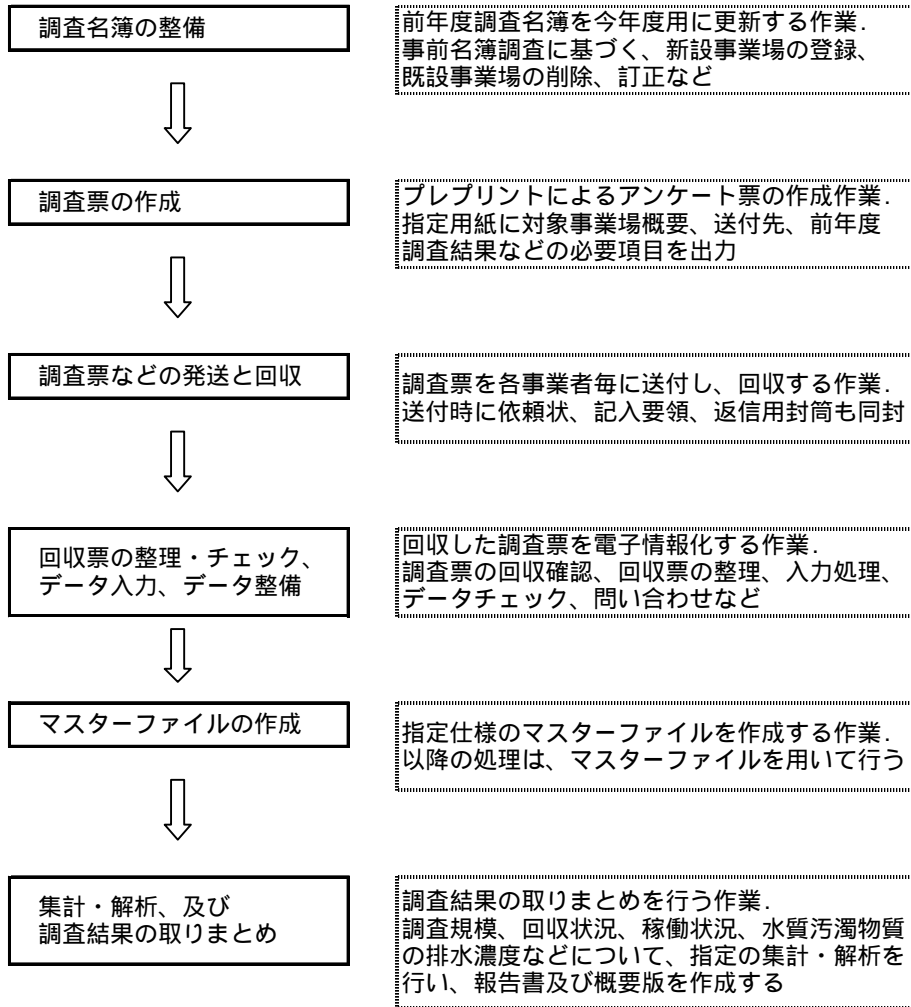
本調査は、環境省と経済産業省が共管する承認統計調査として昭和 52 年度より毎年実施している。平成 14 年度調査は、総務省より承認された承認期限に従い、平成 14 年 7 月 4 日～平成 14 年 12 月 20 日の期間に実施した。

### 調査対象期間

本調査は、事業者が排出水の自主測定結果などの前年度実績を調査票に記入し、提出するアンケート調査である。平成 14 年度調査は、平成 13 年度実績（平成 13 年 4 月 1 日～平成 14 年 3 月 31 日）を対象として実施した。

#### 4. 調査手順

本調査は、つぎの手順に従い実施した。



#### 5. 調査票の回収状況

調査票の回収状況

所管	配布数	回収状況		
		回収数	未回収	回収率(%)
都道府県	38,621	29,532	9,093	76.5
政令市	9,165	7,302	1,866	79.6
経済省	112	111	1	99.1
総数	47,898	36,945	10,960	77.1

なお、政令市とは、水質汚濁防止法施行令第十条の定めによる

## 6. データ集

表1.1 調査対象工場・事業場数

所管	総数	排水量・有害区分		
		①	②	③
都道府県	38,613	24,907	3,806	9,900
政令市	9,170	5,638	1,190	2,342
経済産業省	112	57	55	0
総計	47,895	30,602	5,051	12,242

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.2(1) 調査対象工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害区分			都道府県	総数	排水量・有害区分		
		①	②	③			①	②	③
北海道	1,293	1,080	89	124	滋賀県	1,028	690	103	235
青森県	424	377	26	21	京都府	687	366	88	233
岩手県	701	547	49	105	大阪府	697	488	49	160
宮城県	578	410	51	117	兵庫県	1,160	924	80	156
秋田県	736	336	113	287	奈良県	410	347	7	56
山形県	628	477	49	102	和歌山県	428	372	14	42
福島県	783	520	123	140	鳥取県	412	335	22	55
茨城県	1,066	832	80	154	島根県	455	94	283	78
栃木県	1,570	480	270	820	岡山県	480	404	34	42
群馬県	874	693	96	85	広島県	996	567	39	390
埼玉県	1,190	821	114	255	山口県	628	423	88	117
千葉県	1,088	786	113	189	徳島県	301	243	36	22
東京都	645	85	43	517	香川県	440	374	13	53
神奈川県	550	354	50	146	愛媛県	464	332	75	57
新潟県	1,697	905	146	646	高知県	305	240	27	38
富山県	560	272	187	101	福岡県	1,005	726	64	215
石川県	695	504	43	148	佐賀県	555	331	57	167
福井県	360	300	31	29	長崎県	387	315	8	64
山梨県	543	348	33	162	熊本県	531	432	52	47
長野県	1,435	925	125	385	大分県	549	332	21	196
岐阜県	1,364	1,072	108	184	宮崎県	437	366	32	39
静岡県	2,176	1,038	87	1,051	鹿児島県	876	596	42	238
愛知県	2,260	1,616	243	401	沖縄県	366	188	11	167
三重県	1,800	644	292	864	小計	38,613	24,907	3,806	9,900

表1.2(2) 調査対象工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害区分			政令市	総数	排水量・有害区分		
		①	②	③			①	②	③
札幌市	40	36	2	2	清水市	102	53	19	30
函館市	23	18	2	3	富士市	161	130	10	21
旭川市	41	28	2	11	名古屋市	146	66	31	49
八戸市	83	66	10	7	豊橋市	132	76	34	22
盛岡市	44	26	10	8	春日井市	141	71	20	50
仙台市	79	53	15	11	豊田市	190	134	30	26
秋田市	106	45	16	45	四日市市	148	105	13	30
山形市	115	81	8	26	大津市	61	32	16	13
福島市	143	115	9	19	京都市	63	40	12	11
郡山市	137	83	25	29	大阪市	35	6	19	10
いわき市	162	129	14	19	堺市	218	143	14	61
水戸市	66	47	3	16	豊中市	3	0	2	1
宇都宮市	65	47	12	6	吹田市	18	10	7	1
前橋市	80	52	16	12	高槻市	86	35	3	48
高崎市	60	29	21	10	枚方市	96	73	1	22
さいたま市	163	106	10	47	茨木市	26	17	2	7
川越市	115	29	12	74	八尾市	106	54	2	50
川口市	59	31	3	25	寝屋川市	54	36	0	18
所沢市	38	21	6	11	東大阪市	75	58	2	15
越谷市	45	28	1	16	神戸市	157	82	13	62
千葉市	154	90	12	52	姫路市	124	76	27	21
市川市	118	84	13	21	尼崎市	43	9	15	19
船橋市	311	270	14	27	明石市	55	38	12	5
松戸市	98	60	3	35	西宮市	20	19	1	0
柏市	80	55	10	15	加古川市	76	52	9	15
市原市	102	72	21	9	奈良市	45	32	1	12
八王子市	127	75	13	39	和歌山市	173	117	4	52
町田市	61	6	25	30	岡山市	284	247	7	30
横浜市	144	50	45	49	倉敷市	185	148	22	15
川崎市	89	50	25	14	広島市	195	103	13	79
横須賀市	33	27	3	3	呉市	35	15	4	16
平塚市	87	12	12	63	福山市	95	43	24	28
藤沢市	68	18	17	33	下関市	64	46	13	5
小田原市	61	30	14	17	徳島市	133	101	13	19
相模原市	119	40	12	67	高松市	94	71	5	18
大和市	38	4	13	21	松山市	170	125	32	13
新潟市	136	63	32	41	高知市	98	83	2	13
富山市	145	92	34	19	北九州市	70	36	14	20
金沢市	135	83	12	40	福岡市	44	32	5	7
福井市	90	67	7	16	久留米市	49	26	5	18
甲府市	92	36	2	54	長崎市	66	28	13	25
長野市	138	47	21	70	佐世保市	45	39	1	5
松本市	82	29	8	45	熊本市	66	44	15	7
岐阜市	124	72	15	37	大分市	157	119	6	32
静岡市	96	52	20	24	宮崎市	39	7	24	8
浜松市	170	86	39	45	鹿児島市	59	42	4	13
沼津市	106	79	10	17	小計	9,170	5,638	1,190	2,342

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	排水量・有害区分		
			①	②	③
01	農業	1,091	269	26	796
02	林業	4	2	0	2
03	漁業	5	3	1	1
04	水産養殖業	10	9	1	0
05	金属鉱業	51	15	34	2
06	石炭・亜炭鉱業	2	2	0	0
07	原油・天然ガス鉱業	9	7	2	0
08	非金属鉱業	328	298	13	17
09	総合工事業	223	164	37	22
10	職別工事業(設備工事業を除く)	14	2	0	12
11	設備工事業	5	0	1	4
12	食料品製造業	3,718	3,663	38	17
13	飲料・たばこ・飼料製造業	576	557	13	6
14	繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	751	573	101	77
15	衣服・その他の繊維製品製造業	54	43	5	6
16	木材・木製品製造業(家具を除く)	116	41	5	70
17	家具・装備品製造業	51	23	11	17
18	パルプ・紙・紙加工品製造業	505	435	51	19
19	出版・印刷・同関連産業	174	29	24	121
20	化学工業	1,286	630	448	208
21	石油製品・石炭製品製造業	82	29	31	22
22	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	107	52	33	22
23	ゴム製品製造業	135	66	45	24
24	なめし革・同製品・毛皮製造業	15	8	3	4
25	窯業・土石製品製造業	1,612	315	146	1,151
26	鉄鋼業	337	164	111	62
27	非鉄金属製造業	269	73	122	74
28	金属製品製造業	2,586	363	506	1,717
29	一般機械器具製造業	597	201	137	259
30	電気機械器具製造業	1,124	357	420	347
31	輸送用機械器具製造業	774	337	235	202
32	精密機械器具製造業	484	50	93	341
33	武器製造業	9	1	3	5
34	その他の製造業	216	27	21	168
35	電気業	68	41	25	2
36	ガス業	54	40	9	5
37	熱供給業	8	8	0	0
38	水道業	2,823	2,170	607	46
39	鉄道業	95	76	12	7
40	道路旅客運送業	27	24	0	3
41	道路貨物運送業	21	21	0	0
42	水運業	4	4	0	0
43	航空運輸業	7	1	1	5
44	倉庫業	11	11	0	0
45	運輸に附帯するサービス業	144	136	6	2
46	郵便業	3	1	0	2
47	電気通信業(有線放送電話業を除く)	8	6	0	2
48	各種商品卸売業	26	18	5	3
49	繊維・衣服等卸売業	3	3	0	0
50	飲食料品卸売業	37	35	2	0
51	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	13	6	0	7
52	機械器具卸売業	9	9	0	0
53	その他の卸売業	32	29	0	3
54	各種商品小売業	837	786	45	6
55	織物・衣服・身の回り品小売業	12	10	2	0
56	飲食料品小売業	96	92	3	1
57	自動車・自転車小売業	4	2	1	1
58	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	9	7	0	2
59	その他の小売業	148	33	2	113

表1.3 調査対象工場・事業場数 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	排水量・有害区分		
		①	②	③
60 一般飲食店	587	545	10	32
61 その他の飲食店	12	12	0	0
62 銀行・信託業	7	6	0	1
63 中小企業等金融業(政府関係金融機関を除く)	0	0	0	0
64 農林水産金融業(政府関係金融機関を除く)	4	2	0	2
65 政府関係金融機関(別掲を除く)	1	1	0	0
66 貸金業、投資業等非預金信用機関(政府関係金融機関を除く)	0	0	0	0
67 補助的金融業、金融附帯業	0	0	0	0
68 証券業、商品先物取引業	0	0	0	0
69 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	0	0	0	0
70 不動産取引業	55	51	4	0
71 不動産賃貸業・管理業	327	310	8	9
72 洗濯・理容・浴場業	2,912	565	89	2,258
73 駐車場業	4	4	0	0
74 その他の生活関連サービス業	277	66	5	206
75 旅館、その他の宿泊所	5,785	4,007	200	1,578
76 娯楽業(映画・ビデオ製作業を除く)	1,487	1,320	96	71
77 自動車整備業	24	9	0	15
78 機械・家具等修理業(別掲を除く)	13	4	0	9
79 物品賃貸業	7	2	0	5
80 映画・ビデオ制作業	2	1	0	1
81 放送業	2	1	0	1
82 情報サービス・調査業	5	4	1	0
83 広告業	0	0	0	0
84 専門サービス業(他に分類されないもの)	12	5	0	7
85 協同組合(他に分類されないもの)	109	80	19	10
86 その他の事業サービス業	244	13	9	222
87 廃棄物処理業	3,927	3,243	349	335
88 医療業	1,884	1,581	221	82
89 保健衛生	249	21	5	223
90 社会保険、社会福祉	251	219	18	14
91 教育	1,707	1,148	219	340
92 学術研究機関	629	142	122	365
93 宗教	58	38	1	19
94 政治・経済・文化団体	30	24	1	5
95 その他のサービス業	347	281	10	56
96 外国公務	1	1	0	0
97 国家公務	147	114	15	18
98 地方公務	628	460	35	133
99 分類不能の産業	4,153	3,888	170	95
産業分類不明	189	57	7	125
合計	47,895	30,602	5,051	12,242

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れなし



表1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	排水量・有害区分		
			①	②	③
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	139	74	61	4
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1,128	263	27	838
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	696	683	12	1
3	水産食料品製造業の用に供する施設	714	707	5	2
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	592	586	4	2
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	165	158	4	3
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7	砂糖製造業の用に供する施設	47	46	1	0
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	71	71	0	0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	64	0	0
10	飲料製造業の用に供する施設	507	485	17	5
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	100	97	1	2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	64	3	1
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	71	71	0	0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	18	17	1	0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	145	145	0	0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	300	295	1	4
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	7	6	0	1
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	137	137	0	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	12	0	0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	792	607	102	83
20	洗毛業の用に供する施設	7	4	1	2
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	43	29	14	0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	6	6	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	27	24	0	3
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	0	1
22	木材薬品処理業の用に供する施設	78	7	4	67
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	496	426	55	15
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	124	20	12	92
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	11	16	2
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	1	2	0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	42	19	13	10
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	262	129	83	50
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	14	4	4
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	1	3	1
30	発酵工業の用に供する施設	15	14	1	0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	4	4	3
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	16	8	4
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	158	99	51	8
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	4	6	2
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	6	2	2
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	7	1	0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	33	29	7
38	石けん製造業の用に供する施設	1	0	1	0
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	2	2	0
41	香料製造業の用に供する施設	17	10	4	3
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	5	0	0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	8	4	3	1
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	1	0	0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	225	105	89	31
47	医薬品製造業の用に供する施設	225	112	80	33
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	1	6	4
49	農薬製造業の用に供する混合施設	22	3	6	13
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1
51-1	石油精製業の用に供する施設	47	20	24	3
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	74	33	31	10

表1.4 調査対象工場・事業場数 代表特定施設別内訳

代表特定施設	配布数	排水量・有害区分		
		①	②	③
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	4	0	0
52 皮革製造業の用に供する施設	12	7	3	2
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	479	74	85	320
54 セメント製品製造業の用に供する施設	471	53	30	388
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	861	225	51	585
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	2	1	0
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	4	5	0
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	229	80	35	114
59 砕石業の用に供する施設	82	77	3	2
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	227	213	4	10
61 鉄鋼業の用に供する施設	158	92	57	9
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	114	39	38	37
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1,000	292	241	467
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	3	0	1
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	3	14	3
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	52	40	8	4
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	306	236	39	31
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2,593	815	714	1,064
66-1 電気めっき施設	1,502	182	492	828
66-2 旅館業の用に供する施設	5,759	4,005	197	1,557
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	277	274	2	1
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	304	299	5	0
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	1,081	1,023	43	15
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	7	0	0
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	4	4	0	0
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	2,588	410	75	2,103
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	246	26	5	215
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	536	445	77	14
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	143	142	0	1
69-2 中央卸売市場に設置される施設	13	11	2	0
69-3 地方卸売市場に設置される施設	44	44	0	0
70-1 廃油処理施設	14	11	0	3
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	18	13	1	4
71-1 自動式車両洗浄施設	203	85	7	111
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,887	296	306	1,285
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	311	44	40	227
71-4 産業廃棄物処理施設	151	47	27	77
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1,005	48	66	891
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	31	0	4	27
72 し尿処理施設	10,920	10,013	826	81
73 下水道終末処理施設	1,795	1,280	509	6
74 特定事業場から排出される水の処理施設	364	266	80	18
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	3,585	3,077	119	389
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	10	4	0
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	506	469	34	3
- 特定施設不明	81	42	8	31
合計	47,895	30,602	5,051	12,242

※排水量・有害物質区分

- ①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れなし
- ②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質排出の恐れあり
- ③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質排出の恐れあり

表1.5 調査表の回収状況

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
都道府県	38,613	29,533	9,080	76.5
政令市	9,170	7,305	1,865	79.7
経済産業省	112	111	1	99.1
総計	47,895	36,949	10,946	77.1

表1.6(1) 調査票の回収状況 都道府県別

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,293	1,075	218	83.1	滋賀県	1,028	820	208	79.8
青森県	424	355	69	83.7	京都府	687	516	171	75.1
岩手県	701	570	131	81.3	大阪府	697	519	178	74.5
宮城県	578	446	132	77.2	兵庫県	1,160	973	187	83.9
秋田県	736	540	196	73.4	奈良県	410	299	111	72.9
山形県	628	472	156	75.2	和歌山県	428	319	109	74.5
福島県	783	615	168	78.5	鳥取県	412	333	79	80.8
茨城県	1,066	838	228	78.6	島根県	455	381	74	83.7
栃木県	1,570	975	595	62.1	岡山県	480	388	92	80.8
群馬県	874	609	265	69.7	広島県	996	798	198	80.1
埼玉県	1,190	962	228	80.8	山口県	628	554	74	88.2
千葉県	1,088	841	247	77.3	徳島県	301	227	74	75.4
東京都	645	456	189	70.7	香川県	440	365	75	83.0
神奈川県	550	421	129	76.5	愛媛県	464	379	85	81.7
新潟県	1,697	1,257	440	74.1	高知県	305	235	70	77.0
富山県	560	455	105	81.3	福岡県	1,005	784	221	78.0
石川県	695	549	146	79.0	佐賀県	555	436	119	78.6
福井県	360	285	75	79.2	長崎県	387	311	76	80.4
山梨県	543	391	152	72.0	熊本県	531	375	156	70.6
長野県	1,435	1,120	315	78.0	大分県	549	409	140	74.5
岐阜県	1,364	1,106	258	81.1	宮崎県	437	344	93	78.7
静岡県	2,176	1,361	815	62.5	鹿児島県	876	633	243	72.3
愛知県	2,260	1,894	366	83.8	沖縄県	366	219	147	59.8
三重県	1,800	1,323	477	73.5	小計	38,613	29,533	9,080	76.5

表1.6(2) 調査表の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	40	40	0	100.0	清水市	102	87	15	85.3
函館市	23	23	0	100.0	富士市	161	131	30	81.4
旭川市	41	41	0	100.0	名古屋市	146	118	28	80.8
八戸市	83	78	5	94.0	豊橋市	132	114	18	86.4
盛岡市	44	40	4	90.9	春日井市	141	110	31	78.0
仙台市	79	64	15	81.0	豊田市	190	165	25	86.8
秋田市	106	82	24	77.4	四日市市	148	124	24	83.8
山形市	115	83	32	72.2	大津市	61	43	18	70.5
福島市	143	86	57	60.1	京都市	63	40	23	63.5
郡山市	137	101	36	73.7	大阪市	35	32	3	91.4
いわき市	162	125	37	77.2	堺市	218	166	52	76.1
水戸市	66	48	18	72.7	豊中市	3	3	0	100.0
宇都宮市	65	51	14	78.5	吹田市	18	17	1	94.4
前橋市	80	65	15	81.3	高槻市	86	57	29	66.3
高崎市	60	49	11	81.7	枚方市	96	82	14	85.4
さいたま市	163	128	35	78.5	茨木市	26	23	3	88.5
川崎市	115	78	37	67.8	八尾市	106	75	31	70.8
川口市	59	44	15	74.6	寝屋川市	54	39	15	72.2
所沢市	38	32	6	84.2	東大阪市	75	49	26	65.3
越谷市	45	36	9	80.0	神戸市	157	133	24	84.7
千葉市	154	118	36	76.6	姫路市	124	101	23	81.5
市川市	118	97	21	82.2	尼崎市	43	35	8	81.4
船橋市	311	238	73	76.5	明石市	55	53	2	96.4
松戸市	98	82	16	83.7	西宮市	20	20	0	100.0
柏市	80	63	17	78.8	加古川市	76	63	13	82.9
市原市	102	86	16	84.3	奈良市	45	33	12	73.3
八王子市	127	93	34	73.2	和歌山市	173	140	33	80.9
町田市	61	49	12	80.3	岡山市	284	230	54	81.0
横浜市	144	121	23	84.0	倉敷市	185	156	29	84.3
川崎市	89	81	8	91.0	広島市	195	145	50	74.4
横須賀市	33	27	6	81.8	呉市	35	32	3	91.4
平塚市	87	74	13	85.1	福山市	95	82	13	86.3
藤沢市	68	52	16	76.5	下関市	64	53	11	82.8
小田原市	61	52	9	85.2	徳島市	133	103	30	77.4
相模原市	119	85	34	71.4	高松市	94	77	17	81.9
大和市	38	25	13	65.8	松山市	170	139	31	81.8
新潟市	136	102	34	75.0	高知市	98	71	27	72.4
富山市	145	119	26	82.1	北九州市	70	66	4	94.3
金沢市	135	94	41	69.6	福岡市	44	36	8	81.8
福井市	90	79	11	87.8	久留米市	49	35	14	71.4
甲府市	92	57	35	62.0	長崎市	66	52	14	78.8
長野市	138	113	25	81.9	佐世保市	45	39	6	86.7
松本市	82	65	17	79.3	熊本市	66	57	9	86.4
岐阜市	124	100	24	80.6	大分市	157	128	29	81.5
静岡市	96	76	20	79.2	宮崎市	39	28	11	71.8
浜松市	170	136	34	80.0	鹿児島市	59	56	3	94.9
沼津市	106	89	17	84.0	小計	9,170	7,305	1,865	79.7

表1.7 調査表の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
01 農業	1,091	514	577	47.1
02 林業	4	2	2	50.0
03 漁業	5	2	3	40.0
04 水産養殖業	10	8	2	80.0
05 金属鉱業	51	51	0	100.0
06 石炭・亜炭鉱業	2	1	1	50.0
07 原油・天然ガス鉱業	9	9	0	100.0
08 非金属鉱業	328	254	74	77.4
09 総合工事業	223	196	27	87.9
10 職別工事業(設備工事業を除く)	14	8	6	57.1
11 設備工事業	5	5	0	100.0
12 食料品製造業	3,718	2,932	786	78.9
13 飲料・たばこ・飼料製造業	576	498	78	86.5
14 繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	751	534	217	71.1
15 衣服・その他の繊維製品製造業	54	41	13	75.9
16 木材・木製品製造業(家具を除く)	116	81	35	69.8
17 家具・装備品製造業	51	41	10	80.4
18 パルプ・紙・紙加工品製造業	505	402	103	79.6
19 出版・印刷・同関連産業	174	125	49	71.8
20 化学工業	1,286	1,203	83	93.5
21 石油製品・石炭製品製造業	82	73	9	89.0
22 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	107	97	10	90.7
23 ゴム製品製造業	135	117	18	86.7
24 なめし革・同製品・毛皮製造業	15	11	4	73.3
25 窯業・土石製品製造業	1,612	1,249	363	77.5
26 鉄鋼業	337	293	44	86.9
27 非鉄金属製造業	269	236	33	87.7
28 金属製品製造業	2,586	1,764	822	68.2
29 一般機械器具製造業	597	486	111	81.4
30 電気機械器具製造業	1,124	962	162	85.6
31 輸送用機械器具製造業	774	645	129	83.3
32 精密機械器具製造業	484	333	151	68.8
33 武器製造業	9	7	2	77.8
34 その他の製造業	216	147	69	68.1
35 電気業	68	63	5	92.6
36 ガス業	54	54	0	100.0
37 熱供給業	8	4	4	50.0
38 水道業	2,823	2,740	83	97.1
39 鉄道業	95	87	8	91.6
40 道路旅客運送業	27	18	9	66.7
41 道路貨物運送業	21	15	6	71.4
42 水運業	4	3	1	75.0
43 航空運輸業	7	7	0	100.0
44 倉庫業	11	10	1	90.9
45 運輸に附帯するサービス業	144	137	7	95.1
46 郵便業	3	3	0	100.0
47 電気通信業(有線放送電話業を除く)	8	3	5	37.5
48 各種商品卸売業	26	25	1	96.2
49 繊維・衣服等卸売業	3	3	0	100.0
50 飲食料品卸売業	37	34	3	91.9
51 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	13	11	2	84.6
52 機械器具卸売業	9	7	2	77.8
53 その他の卸売業	32	18	14	56.3
54 各種商品小売業	837	645	192	77.1
55 織物・衣服・身の回り品小売業	12	9	3	75.0
56 飲食料品小売業	96	71	25	74.0
57 自動車・自転車小売業	4	1	3	25.0
58 家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	9	4	5	44.4
59 その他の小売業	148	54	94	36.5

表1.7 調査表の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
60 一般飲食店	587	344	243	58.6
61 その他の飲食店	12	5	7	41.7
62 銀行・信託業	7	7	0	100.0
63 中小企業等金融業(政府関係金融機関を除く)	0	0	0	
64 農林水産金融業(政府関係金融機関を除く)	4	3	1	75.0
65 政府関係金融機関(別掲を除く)	1	1	0	100.0
66 貸金業、投資業等非預金信用機関(政府関係金融機関を除く)	0	0	0	
67 補助的金融業、金融附帯業	0	0	0	
68 証券業、商品先物取引業	0	0	0	
69 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	0	0	0	
70 不動産取引業	55	42	13	76.4
71 不動産賃貸業・管理業	327	278	49	85.0
72 洗濯・理容・浴場業	2,912	1,536	1,376	52.7
73 駐車場業	4	2	2	50.0
74 その他の生活関連サービス業	277	152	125	54.9
75 旅館、その他の宿泊所	5,785	3,229	2,556	55.8
76 娯楽業(映画・ビデオ製作業を除く)	1,487	1,112	375	74.8
77 自動車整備業	24	19	5	79.2
78 機械・家具等修理業(別掲を除く)	13	9	4	69.2
79 物品賃貸業	7	2	5	28.6
80 映画・ビデオ制作業	2	1	1	50.0
81 放送業	2	2	0	100.0
82 情報サービス・調査業	5	4	1	80.0
83 広告業	0	0	0	
84 専門サービス業(他に分類されないもの)	12	9	3	75.0
85 協同組合(他に分類されないもの)	109	99	10	90.8
86 その他の事業サービス業	244	211	33	86.5
87 廃棄物処理業	3,927	3,741	186	95.3
88 医療業	1,884	1,641	243	87.1
89 保健衛生	249	219	30	88.0
90 社会保険、社会福祉	251	221	30	88.0
91 教育	1,707	1,563	144	91.6
92 学術研究機関	629	578	51	91.9
93 宗教	58	49	9	84.5
94 政治・経済・文化団体	30	23	7	76.7
95 その他のサービス業	347	317	30	91.4
96 外国公務	1	1	0	100.0
97 国家公務	147	143	4	97.3
98 地方公務	628	570	58	90.8
99 分類不能の産業	4,153	3,385	768	81.5
産業分類不明	189	78	111	41.3
合計	47,895	36,949	10,946	77.1

表1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	139	136	3	97.8
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1,128	531	597	47.1
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	696	577	119	82.9
3	水産食料品製造業の用に供する施設	714	508	206	71.1
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	592	444	148	75.0
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	165	145	20	87.9
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	
7	砂糖製造業の用に供する施設	47	44	3	93.6
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	71	57	14	80.3
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	64	53	11	82.8
10	飲料製造業の用に供する施設	507	438	69	86.4
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	100	82	18	82.0
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	68	63	5	92.6
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	71	53	18	74.6
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	18	16	2	88.9
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	145	105	40	72.4
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	300	209	91	69.7
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	7	5	2	71.4
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	137	102	35	74.5
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	12	12	0	100.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	792	565	227	71.3
20	洗毛業の用に供する施設	7	5	2	71.4
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	43	43	0	100.0
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	6	3	3	50.0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	27	20	7	74.1
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	78	53	25	67.9
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	496	395	101	79.6
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	124	91	33	73.4
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	29	0	100.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	42	38	4	90.5
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	262	245	17	93.5
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	22	22	0	100.0
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30	発酵工業の用に供する施設	15	12	3	80.0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	11	0	100.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	28	27	1	96.4
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	158	148	10	93.7
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	12	12	0	100.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	10	10	0	100.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	8	7	1	87.5
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	69	64	5	92.8
38	石けん製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	4	0	100.0
41	香料製造業の用に供する施設	17	17	0	100.0
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	5	3	2	60.0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	8	8	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	1	1	0	100.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	225	210	15	93.3
47	医薬品製造業の用に供する施設	225	210	15	93.3
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	11	0	100.0
49	農薬製造業の用に供する混合施設	22	21	1	95.5
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	2	0	100.0
51-1	石油精製業の用に供する施設	47	45	2	95.7
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	74	64	10	86.5

表1.8 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

代表特定施設	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	3	1	75.0
52 皮革製造業の用に供する施設	12	9	3	75.0
53 ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	479	316	163	66.0
54 セメント製品製造業の用に供する施設	471	353	118	74.9
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	861	713	148	82.8
56 有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	3	2	1	66.7
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	9	8	1	88.9
58 窯業原料の精製業の用に供する施設	229	167	62	72.9
59 砕石業の用に供する施設	82	69	13	84.1
60 砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	227	159	68	70.0
61 鉄鋼業の用に供する施設	158	147	11	93.0
62 非鉄金属製造業の用に供する施設	114	99	15	86.8
63-1 金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1,000	794	206	79.4
63-2 空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	3	1	75.0
63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	18	2	90.0
64-1 ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	52	52	0	100.0
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	306	301	5	98.4
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2,593	2,028	565	78.2
66-1 電気めっき施設	1,502	1,123	379	74.8
66-2 旅館業の用に供する施設	5,759	3,204	2,555	55.6
66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設	277	266	11	96.0
66-4 弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	304	231	73	76.0
66-5 飲食店に設置されるちゅう房施設	1,081	754	327	69.8
66-6 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	2	5	28.6
66-7 料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	4	2	2	50.0
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	2,588	1,334	1,254	51.5
68-1 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	246	140	106	56.9
68-2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	536	468	68	87.3
69-1 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	143	123	20	86.0
69-2 中央卸売市場に設置される施設	13	13	0	100.0
69-3 地方卸売市場に設置される施設	44	42	2	95.5
70-1 廃油処理施設	14	13	1	92.9
70-2 自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	18	15	3	83.3
71-1 自動式車両洗浄施設	203	114	89	56.2
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,887	1,720	167	91.1
71-3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	311	288	23	92.6
71-4 産業廃棄物処理施設	151	112	39	74.2
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1,005	608	397	60.5
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	31	20	11	64.5
72 し尿処理施設	10,920	9,729	1,191	89.1
73 下水道終末処理施設	1,795	1,742	53	97.0
74 特定事業場から排出される水の処理施設	364	297	67	81.6
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	3,585	2,869	716	80.0
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	11	3	78.6
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	506	413	93	81.6
- 特定施設不明	81	58	23	71.6
合計	47,895	36,949	10,946	77.1



表2.1 稼働コード別工場・事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	29,533	25,795	818	570	204	643	253	421
政令市	7,195	6,699	245	52	27	86	71	78
経済産業省	111	102	0	0	6	2	1	0
総計	36,839	32,596	1,063	622	237	731	325	499

表2.2(1) 稼働コード別工場・事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード							都道府県	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
北海道	1,075	998	17	14	11	12	2	11	滋賀県	820	754	26	4	6	10	7	8
青森県	355	322	1	23	1	1	3	3	京都府	516	437	15	7	4	21	1	11
岩手県	570	503	7	20	6	13	3	8	大阪府	519	458	17	2	3	10	12	13
宮城県	446	394	22	11	2	6	0	8	兵庫県	973	877	18	25	3	6	4	19
秋田県	540	493	9	10	1	6	4	4	奈良県	299	265	5	9	0	6	2	7
山形県	472	430	8	6	5	14	1	6	和歌山県	319	290	6	6	3	3	3	7
福島県	615	560	8	23	2	5	8	3	鳥取県	333	299	8	10	5	5	1	5
茨城県	838	769	17	19	2	22	3	6	島根県	381	331	6	20	1	8	3	6
栃木県	975	610	54	11	13	73	14	18	岡山県	388	350	10	8	2	9	0	5
群馬県	609	569	5	13	5	5	4	5	広島県	798	733	15	7	7	16	10	8
埼玉県	962	907	13	15	2	13	2	7	山口県	554	519	12	4	2	6	5	6
千葉県	841	787	10	9	7	5	8	13	徳島県	227	204	0	5	0	7	2	8
東京都	456	294	89	2	7	16	9	2	香川県	365	337	1	8	4	1	0	12
神奈川県	421	356	35	1	3	7	8	7	愛媛県	379	356	1	5	3	5	1	7
新潟県	1,257	1,119	46	27	10	26	10	15	高知県	235	216	0	12	1	3	0	3
富山県	455	427	13	2	1	3	3	2	福岡県	784	691	16	22	4	8	13	18
石川県	549	512	11	7	2	3	4	9	佐賀県	436	391	11	12	3	6	1	7
福井県	285	256	3	11	0	6	2	4	長崎県	311	284	5	13	0	2	0	6
山梨県	391	357	8	5	4	9	3	4	熊本県	375	332	7	4	2	11	4	9
長野県	1,120	1,016	18	21	14	15	8	16	大分県	409	369	5	6	2	13	3	10
岐阜県	1,106	950	58	30	14	21	9	21	宮崎県	344	283	7	14	3	8	5	4
静岡県	1,361	991	64	5	13	63	9	16	鹿児島県	633	545	2	19	4	26	7	23
愛知県	1,894	1,758	44	36	6	23	13	12	沖縄県	219	160	6	3	3	8	0	4
三重県	1,323	936	59	24	8	78	39	15	小計	29,533	25,795	818	570	204	643	253	421

表2.2(2) 稼働コード別工場・事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数	稼働コード							政令市	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
札幌市	40	39	0	0	1	0	0	0	清水市	87	84	1	0	0	0	1	0
函館市	23	23	0	0	0	0	0	0	富士市	131	122	4	0	2	0	0	3
旭川市	41	36	2	0	2	1	0	0	名古屋市	118	104	9	0	1	1	1	0
八戸市	78	78	0	0	0	0	0	0	豊橋市	114	111	1	1	0	0	0	1
盛岡市	40	36	3	0	0	1	0	0	春日井市		92	11	2	1	1	1	1
仙台市	64	61	0	0	0	0	0	0	豊田市	165	159	1	0	0	3	1	1
秋田市	82	74	2	1	0	1	1	0	四日市市	124	116	4	0	1	1	1	1
山形市	83	74	1	1	2	2	0	3	大津市	43	39	1	1	0	1	0	1
福島市	86	83	1	1	0	0	1	0	京都市	40	34	3	0	0	1	1	1
郡山市	101	89	1	7	1	3	0	0	大阪市	32	31	1	0	0	0	0	0
いわき市	125	118	0	1	0	4	0	0	堺市	166	153	5	0	0	2	4	2
水戸市	48	43	3	0	0	2	0	0	豊中市	3	3	0	0	0	0	0	0
宇都宮市	51	48	3	0	0	0	0	0	吹田市	17	16	1	0	0	0	0	0
前橋市	65	62	1	1	0	1	0	0	高槻市	57	52	3	0	0	0	1	1
高崎市	49	48	0	0	0	0	0	1	枚方市	82	68	6	1	0	1	2	2
さいたま市	128	115	5	1	0	0	2	3	茨木市	23	21	1	0	0	1	0	0
川越市	78	73	3	0	0	0	0	2	八尾市	75	63	4	0	1	1	1	5
川口市	44	41	3	0	0	0	0	0	寝屋川市	39	33	5	0	0	0	0	1
所沢市	32	30	0	0	0	2	0	0	東大阪市	49	45	0	0	0	0	0	4
越谷市	36	32	1	0	0	1	1	0	神戸市	133	124	3	1	0	2	0	2
千葉市	118	106	8	0	0	1	2	1	姫路市	101	99	0	1	0	0	0	1
市川市	97	91	1	1	0	3	0	0	尼崎市	35	34	1	0	0	0	0	0
船橋市	238	222	3	2	0	3	5	3	明石市	53	53	0	0	0	0	0	0
松戸市	82	80	1	0	0	0	0	0	西宮市	20	20	0	0	0	0	0	0
柏市	63	58	4	0	0	1	0	0	加古川市	63	57	2	1	0	0	3	0
市原市	86	83	0	1	0	0	1	1	奈良市	33	33	0	0	0	0	0	0
八王子市	93	88	2	0	1	1	0	1	和歌山市	140	131	3	0	2	1	1	2
町田市	49	45	3	0	0	0	1	0	岡山市	230	191	11	5	1	5	14	3
横浜市	121	105	8	1	0	4	0	0	倉敷市	156	139	1	1	1	0	9	2
川崎市	81	80	0	0	0	0	0	0	広島市	145	125	7	1	1	7	1	3
横須賀市	27	24	1	0	0	0	0	2	呉市	32	30	0	0	1	1	0	0
平塚市	74	36	36	0	0	0	0	0	福山市	82	79	0	0	1	0	1	0
藤沢市	52	46	4	0	0	1	0	1	下関市	53	52	0	1	0	0	0	0
小田原市	52	47	4	0	0	1	0	0	徳島市	103	98	1	1	0	1	1	1
相模原市	85	75	8	0	0	0	1	1	高松市	77	74	1	1	0	0	0	1
大和市	25	24	1	0	0	0	0	0	松山市	139	128	0	2	0	1	3	1
新潟市	102	97	1	1	1	0	1	0	高知市	71	68	1	2	0	0	0	0
富山市	119	115	2	2	0	0	0	0	北九州市	66	61	0	0	2	1	0	1
金沢市	94	87	1	1	0	1	0	0	福岡市	36	33	0	2	0	0	1	0
福井市	79	74	0	1	0	3	0	1	久留米市	35	31	0	0	2	0	1	1
甲府市	57	50	1	0	1	1	1	3	長崎市	52	48	1	0	0	2	0	1
長野市	113	93	7	1	0	7	2	3	佐世保市	39	34	0	1	0	0	0	0
松本市	65	60	5	0	0	0	0	0	熊本市	57	52	1	0	0	0	1	3
岐阜市	100	88	10	0	1	0	0	1	大分市	128	126	0	0	0	2	0	0
静岡市	76	74	0	1	0	1	0	0	宮崎市	28	23	2	1	0	1	0	0
浜松市	136	124	6	0	0	1	1	2	鹿児島市	56	53	1	0	0	1	1	0
沼津市	89	82	2	1	0	1	0	3	小計	7,195	6,699	245	52	27	86	71	78

表3.3 代表特定施設別排水量

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	136	9,213.97	32,215.87	241,736.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	192	250.17	1,084.95	14,004.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	563	636.03	746.84	5,760.00	3.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	484	310.78	647.71	7,200.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	423	483.34	1,006.64	15,151.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	138	2,104.07	11,648.34	120,593.00	18.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	43	20,371.06	17,249.75	62,591.00	41.62
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	53	467.01	1,153.83	8,400.00	28.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	51	296.45	281.75	1,145.00	18.00
10	飲料製造業の用に供する施設	424	1,067.68	2,016.76	15,540.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	76	950.37	1,483.88	7,000.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	61	3,663.00	8,656.61	54,529.00	36.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6,859.00	8,705.16	16,910.00	1,720.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	48	4,998.48	6,591.43	29,918.00	15.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	16	6,087.88	8,630.44	25,214.00	106.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	104	294.73	278.49	1,250.00	21.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	200	451.87	920.22	7,000.00	2.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	1,773.40	1,393.13	3,911.00	300.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	100	278.26	257.98	1,700.00	28.30
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	383.27	232.12	763.00	101.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	543	1,523.87	3,456.93	32,667.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	1,573.00	2,456.76	5,739.00	10.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	43	43,802.58	54,791.11	272,534.00	67.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	384.20	468.11	1,725.00	40.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	155.00	58.92	223.00	119.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	41	141.30	621.72	3,928.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	385	20,297.50	49,227.85	414,740.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	84	158.44	454.96	3,230.00	0.20
24	化学肥料製造業の用に供する施設	27	66,323.70	162,491.66	816,260.00	12.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	23,606.67	17,381.95	37,800.00	4,220.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	37	9,951.45	27,808.49	132,600.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	239	17,681.05	84,683.73	1,083,680.00	0.60
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	21	9,915.83	27,285.83	97,000.00	0.80
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	33,196.25	33,601.49	72,982.00	633.00
30	発酵工業の用に供する施設	12	6,695.25	13,326.67	47,934.00	74.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	3,198.73	6,444.82	21,896.00	2.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	25	9,109.57	31,034.76	155,722.00	5.20
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	147	6,890.73	25,782.09	287,612.00	19.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	265,454.27	748,882.91	2,518,000.00	8.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	1,941.78	1,907.74	4,992.00	44.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	3,942.57	9,145.88	24,673.00	90.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	62	65,927.59	163,036.31	835,907.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	5,680.00		5,680.00	5,680.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	638.50	483.22	1,142.00	60.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	1,361.75	1,151.65	2,976.00	270.00
41	香料製造業の用に供する施設	17	802.29	1,453.00	5,606.00	25.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	4,076.67	3,626.60	7,180.00	90.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	8	6,070.75	13,788.99	40,000.00	84.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	215.00		215.00	215.00
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	206	3,165.63	9,077.40	81,000.00	4.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	204	5,547.69	27,930.49	267,225.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	3,316.09	8,738.46	29,529.00	21.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	21	532.57	1,576.46	6,961.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	325.00		325.00	325.00
51-1	石油精製業の用に供する施設	45	134,596.51	211,917.86	853,767.00	4.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	63	890.65	1,894.46	12,575.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	1,520.67	1,463.78	2,956.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	9	1,221.31	1,875.18	6,000.00	44.80
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	290	456.39	1,449.54	16,185.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	302	160.43	664.17	6,200.00	0.00

表3.3 代表特定施設別排水量

単位:m<sup>3</sup>/日

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	608	320.05	1,224.54	20,126.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	97.50	53.03	135.00	60.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	2,218.25	1,975.78	5,750.00	540.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	153	564.52	2,165.18	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	63	558.08	853.76	4,035.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	137	716.85	912.49	6,300.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	144	145,883.98	475,022.91	3,206,200.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	96	11,116.85	44,716.87	313,650.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	733	883.30	6,279.40	164,678.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	137.33	80.35	230.00	87.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	1,704,115.79	2,229,120.96	7,657,940.00	15.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	51	11,800.85	37,314.85	175,434.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	279	4,030.69	41,390.62	688,805.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,891	797.58	4,028.10	140,379.00	0.00
66-1	電気めっき施設	1,072	22,612.81	725,105.30	23,741,302.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2,320	689.00	16,482.26	729,843.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	255	5,466.02	85,941.03	1,372,452.00	18.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	225	187.34	171.43	1,750.00	10.40
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	684	316.37	2,896.22	57,039.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	27.50	24.75	45.00	10.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	240.50	236.88	408.00	73.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,152	234.10	2,761.53	82,648.50	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	89	37.19	81.36	508.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	443	1,274.53	21,589.47	454,632.00	33.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	120	599.85	555.18	3,147.00	9.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	12	616.00	549.42	2,168.00	159.40
69-3	地方卸売市場に設置される施設	39	513.40	1,342.55	7,032.00	11.00
70-1	廃油処理施設	9	1,634.22	4,134.22	12,634.00	10.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	14	33.05	22.26	82.00	5.10
71-1	自動式車両洗浄施設	88	610.62	3,851.83	36,215.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,555	823.10	9,338.26	333,864.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	219	28,197.04	410,457.70	6,074,062.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	92	305.54	835.00	6,245.55	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	500	130.11	687.60	10,914.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	19	72.38	191.08	783.00	0.00
72	し尿処理施設	8,741	11,202.57	585,111.36	49,594,026.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,556	23,465.47	66,583.65	1,197,300.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	284	31,398.26	189,308.33	2,299,500.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,512	44,470.50	559,916.10	16,159,990.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	11	66.22	39.43	160.00	8.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	365	67.90	89.81	1,164.00	0.00
-	特定施設不明	28	154,830.66	817,566.95	4,326,481.00	0.00
	合計	32,654	11,765.79	374,444.23	49,594,026.00	0.00

表4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(下限値)

	代表特定施設	事業場数	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	124	8.40	5.80
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	139	8.20	4.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	537	8.40	3.80
3	水産食料品製造業の用に供する施設	420	8.00	3.10
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	400	8.20	3.30
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	132	7.90	4.20
7	砂糖製造業の用に供する施設	39	8.20	6.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	50	7.80	5.80
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	9.20	5.40
10	飲料製造業の用に供する施設	399	8.40	5.20
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	67	8.40	3.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	54	8.00	5.80
13	イースト製造業の用に供する施設	3	6.90	5.90
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	43	7.80	5.50
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	7.60	6.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	97	8.20	5.60
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	180	8.60	2.40
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	7.32	6.60
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	93	8.20	4.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	8.20	5.80
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	470	8.50	5.20
20	洗毛業の用に供する施設	5	7.10	6.20
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	40	7.90	5.60
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	6.30	5.70
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	7.70	5.30
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	7.40	6.80
22	木材薬品処理業の用に供する施設	13	7.70	5.80
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	362	8.00	5.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	54	7.80	5.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	26	7.90	5.90
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	6.80	6.10
26	無機顔料製造業の用に供する施設	35	8.00	5.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	223	8.70	5.30
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	7.90	5.90
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	4	7.50	7.40
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.10	6.46
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	8.00	5.40
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	24	7.80	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	142	8.20	5.70
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	7.70	6.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	6.90	5.80
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	7.00	5.80
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	58	8.00	5.80
38	石けん製造業の用に供する施設	1	6.80	6.80
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	7.40	6.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	7.10	6.20
41	香料製造業の用に供する施設	15	7.80	5.80
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	7.00	6.50
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	7.50	6.80
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	6.50	6.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	6.80	6.80
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	193	8.70	3.90
47	医薬品製造業の用に供する施設	193	8.23	5.60
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	7.60	6.40
49	農業製造業の用に供する混合施設	18	7.80	5.80
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	5.90	5.90
51-1	石油精製業の用に供する施設	43	8.00	6.20
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	58	8.20	4.30
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	7.10	6.60

表4(1) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(下限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	7	7.20	6.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	235	8.40	5.60
54	セメント製品製造業の用に供する施設	179	11.00	4.90
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	333	9.90	4.12
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	7.80	7.30
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	7.40	6.60
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	126	8.00	5.30
59	砕石業の用に供する施設	51	8.80	5.70
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	87	8.15	4.20
61	鉄鋼業の用に供する施設	136	8.30	5.80
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	89	8.70	5.80
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	619	8.40	4.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.00	6.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	8.10	6.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	44	8.10	5.80
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	250	8.90	3.07
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,694	11.50	2.70
66-1	電気めっき施設	933	8.50	2.20
66-2	旅館業の用に供する施設	1,983	9.20	3.10
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	233	8.00	4.30
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	212	8.60	4.80
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	658	9.40	2.30
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	6.80	6.80
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	7.30	6.70
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	390	9.70	4.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	32	7.90	4.50
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	420	8.00	3.40
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	110	7.70	5.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.30	3.90
69-3	地方卸売市場に設置される施設	33	8.30	5.30
70-1	廃油処理施設	8	7.70	6.30
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	12	7.80	6.30
71-1	自動式車両洗浄施設	69	9.90	5.80
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,096	9.90	2.80
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	114	8.70	4.00
71-4	産業廃棄物処理施設	76	8.10	5.80
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	208	8.60	2.98
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	10	7.80	6.00
72	し尿処理施設	8,707	10.00	2.30
73	下水道終末処理施設	1,564	9.72	5.26
74	特定事業場から排出される水の処理施設	274	8.30	4.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,415	9.20	2.60
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	10	7.40	5.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	362	8.00	2.90
-	特定施設不明	26	8.20	5.80
	合計	28,799	11.50	2.20

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行っていない

表4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(上限値)

	代表特定施設	事業場数	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	124	8.60	6.49
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	133	8.60	6.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	535	9.00	4.60
3	水産食料品製造業の用に供する施設	422	11.88	5.10
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	397	8.84	5.80
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	132	8.66	6.40
7	砂糖製造業の用に供する施設	39	8.70	7.10
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	51	8.60	6.20
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	8.70	6.40
10	飲料製造業の用に供する施設	397	9.00	6.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	68	8.70	5.10
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	53	9.80	6.60
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7.70	7.10
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	43	8.60	6.10
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	8.30	7.30
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	97	8.60	6.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	179	8.60	6.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	8.21	7.60
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	93	8.60	5.50
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	11	8.20	6.50
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	469	9.80	5.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	8.00	7.20
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	40	8.90	7.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	6.60	6.50
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	8.70	6.20
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	3	8.59	7.60
22	木材薬品処理業の用に供する施設	13	8.60	7.10
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	363	9.20	6.40
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	54	9.50	5.80
24	化学肥料製造業の用に供する施設	26	9.00	6.78
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.30	7.60
26	無機顔料製造業の用に供する施設	35	9.00	6.80
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	223	8.80	6.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	8.50	6.30
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	4	8.50	8.10
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.50	7.50
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	11	8.40	7.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	24	8.80	6.84
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	142	8.80	6.20
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	8.60	7.40
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	9	8.20	7.20
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	7	8.60	7.70
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	59	9.40	6.80
38	石けん製造業の用に供する施設	1	7.20	7.20
39	硬化油製造業の用に供する施設	4	8.10	7.10
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	7.90	7.10
41	香料製造業の用に供する施設	14	8.60	7.20
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	3	8.40	7.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	8.00	7.60
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	8.50	8.50
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	6.80	6.80
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	193	9.80	5.60
47	医薬品製造業の用に供する施設	193	8.60	6.50
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	8.20	7.40
49	農薬製造業の用に供する混合施設	18	8.60	6.30
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	7.70	7.70
51-1	石油精製業の用に供する施設	43	8.70	7.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	57	8.50	6.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	8.20	7.10

表4(2) 代表特定施設別排水濃度の集計

水素イオン濃度(pH)(上限値)

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	7	8.00	6.80
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	234	11.50	5.70
54	セメント製品製造業の用に供する施設	179	13.00	5.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	332	12.30	5.60
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	7.90	7.90
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	8.20	6.90
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	125	8.90	6.00
59	砕石業の用に供する施設	50	8.80	6.80
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	87	8.70	4.20
61	鉄鋼業の用に供する施設	136	9.10	7.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	89	9.70	6.70
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	618	10.30	5.30
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	8.50	7.50
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	9.00	6.60
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	43	8.65	6.30
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	248	10.30	6.60
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,696	12.50	5.80
66-1	電気めっき施設	932	11.00	5.40
66-2	旅館業の用に供する施設	1,968	10.50	3.80
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	232	9.70	6.40
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	211	8.60	6.10
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	652	10.20	4.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.50	7.40
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	7.80	7.20
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	388	11.50	6.20
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	32	8.60	6.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	420	8.80	4.20
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	110	8.20	6.10
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	8.10	6.90
69-3	地方卸売市場に設置される施設	33	8.30	6.00
70-1	廃油処理施設	8	8.40	7.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	12	7.80	6.30
71-1	自動式車両洗浄施設	70	9.90	6.50
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,087	10.00	4.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	114	9.30	6.40
71-4	産業廃棄物処理施設	74	8.90	6.50
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	205	12.00	6.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	10	9.00	6.80
72	し尿処理施設	8,680	14.00	3.90
73	下水道終末処理施設	1,563	10.00	4.90
74	特定事業場から排出される水の処理施設	273	8.70	5.70
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,395	10.10	4.30
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	10	8.20	7.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	359	10.00	5.20
-	特定施設不明	26	9.40	6.50
	合計	28,690	14.00	3.80

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均および標準偏差の算出は行っていない



表4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

BOD

単位:mg/ℓ

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	38	4.16	7.04	31.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	161	39.62	52.66	500.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	538	12.02	21.66	368.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	371	18.72	27.63	190.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	390	12.46	18.79	150.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	128	10.37	12.02	90.00	0.50
7 砂糖製造業の用に供する施設	27	27.75	37.20	190.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	50	7.93	11.92	70.00	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	48	16.33	23.42	142.70	1.00
10 飲料製造業の用に供する施設	391	13.09	29.57	330.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	55	19.56	17.97	62.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	42	49.20	217.50	1,419.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	3	16.10	22.46	42.00	2.00
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	39	48.01	35.95	120.00	1.60
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	22.10	21.45	67.00	3.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	96	5.23	6.06	30.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	184	9.80	11.52	70.00	0.50
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	5.47	4.53	11.30	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	86	10.31	14.23	87.30	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	4.44	2.73	7.90	1.10
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	458	22.93	32.99	460.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	5	16.22	12.38	33.20	3.50
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	29	8.68	15.21	76.00	0.90
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	3	61.53	35.86	101.20	31.40
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	13	16.31	17.59	55.50	0.50
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	4.25	2.47	6.00	2.50
22 木材薬品処理業の用に供する施設	13	3.68	4.03	10.80	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	266	25.03	23.89	113.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	53	16.96	25.56	150.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	18	6.68	7.15	31.00	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3.93	2.18	6.30	2.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	23	6.87	10.63	42.00	0.75
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	140	6.68	8.38	47.59	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	16	6.90	7.97	33.90	0.60
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	11	10.84	10.06	28.00	2.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	2.43	2.56	7.60	1.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	15.42	18.00	75.00	0.90
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	115	5.87	5.93	35.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	5	11.82	6.09	20.00	6.10
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	13.88	10.49	30.00	3.70
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	4.40	2.27	6.50	1.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	24	7.67	6.96	25.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	2.10		2.10	2.10
39 硬化油製造業の用に供する施設	4	17.88	19.06	44.00	2.40
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	19.57	24.72	48.10	4.60
41 香料製造業の用に供する施設	12	8.22	9.07	30.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	12.80	17.25	25.00	0.60
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	1.60	0.93	3.00	0.50
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	10.00		10.00	10.00
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	157	7.76	10.89	87.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	182	16.00	125.77	1,700.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	8.29	12.90	39.50	1.60
49 農薬製造業の用に供する混合施設	14	5.50	6.21	20.10	1.10
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	13	6.46	11.37	43.30	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	55	4.53	4.20	23.50	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	3.31	2.02	5.63	1.90

表4(3) 代表特定施設別排水濃度の集計

BOD

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	8	20.58	22.33	64.00	3.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	188	12.42	55.42	750.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	130	6.55	9.16	78.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	168	3.55	5.65	52.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.50	0.71	2.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	2.06	1.60	5.00	0.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	83	3.82	5.48	36.70	0.00
59	砕石業の用に供する施設	35	4.25	10.57	60.00	0.50
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	31	9.50	30.37	160.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	87	3.34	2.75	11.17	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	63	5.91	6.48	42.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	573	7.66	20.04	370.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	3	27.33	14.57	39.00	11.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	3.64	2.69	7.90	0.80
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	36	4.45	5.17	28.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	215	1.87	2.61	19.20	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,506	8.31	17.15	380.00	0.00
66-1	電気めっき施設	688	11.35	14.54	130.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,957	8.97	21.80	623.50	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	242	6.45	12.51	160.00	0.50
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	218	10.38	29.91	400.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	646	6.47	14.62	320.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	4.20		4.20	4.20
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	9.30	10.90	17.00	1.59
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	379	17.90	35.74	350.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	30	16.47	26.99	100.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	427	5.71	7.25	70.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	114	12.31	18.84	150.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	4.04	3.87	13.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	31	7.98	9.90	39.00	0.80
70-1	廃油処理施設	1	4.00		4.00	4.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	12	11.76	11.34	30.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	65	11.22	17.20	101.16	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	929	11.87	27.81	530.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	111	3.45	6.23	53.40	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	62	10.06	14.08	90.20	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	188	15.37	32.52	310.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	5.44	6.57	18.00	0.00
72	し尿処理施設	8,760	6.22	7.42	311.50	0.00
73	下水道終末処理施設	1,567	4.80	3.91	66.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	250	11.86	17.44	134.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,358	8.77	10.76	128.70	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	10	3.44	2.41	9.60	1.40
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	368	7.33	9.78	130.00	0.50
-	特定施設不明	20	19.97	42.39	190.00	0.60
	合計	26,963	8.93	22.08	1,700.00	0.00

表4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

COD

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	57	8.44	15.74	75.60	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	102	69.04	99.16	740.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	413	15.60	14.52	140.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	360	24.66	24.42	160.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	270	17.13	16.79	150.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	114	23.18	17.43	90.00	3.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	39	18.18	18.50	85.00	2.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	43	16.47	18.89	100.00	0.50
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	32	20.43	21.11	114.40	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	307	14.63	20.85	281.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	51	20.80	21.72	104.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	50	19.60	45.15	324.00	1.00
13 イースト製造業の用に供する施設	1	3.00		3.00	3.00
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	32	44.80	34.65	130.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	15.52	10.35	36.00	5.40
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	81	9.16	6.31	30.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	144	14.97	13.41	100.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	9.58	6.23	15.94	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	75	15.58	17.29	126.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	6.88	2.77	12.40	2.20
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	407	42.22	42.78	311.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	4	51.05	67.31	150.00	3.90
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	38	9.93	10.70	61.00	0.90
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	40.00		40.00	40.00
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	16	28.13	29.78	103.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	11.75	3.18	14.00	9.50
22 木材薬品処理業の用に供する施設	11	5.00	6.32	16.30	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	294	36.87	25.46	120.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	44	16.08	15.88	66.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	21	14.94	33.75	151.00	2.40
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	2.00		2.00	2.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	33	5.86	5.88	30.00	1.23
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	201	10.21	14.76	112.90	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	16	5.12	6.84	25.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	5.35	1.98	7.20	2.60
30 発酵工業の用に供する施設	11	12.60	13.41	37.40	1.04
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	10	8.41	9.30	31.10	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	20	24.14	18.59	60.00	3.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	135	10.57	18.91	208.00	0.90
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	17.39	13.98	41.00	2.40
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	45.50	61.30	192.00	9.50
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	7	9.07	5.23	17.00	2.80
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	59	9.98	9.09	50.00	0.80
38 石けん製造業の用に供する施設	1	4.90		4.90	4.90
39 硬化油製造業の用に供する施設	2	15.60	18.95	29.00	2.20
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	22.18	22.67	55.00	4.70
41 香料製造業の用に供する施設	14	18.63	18.65	68.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	37.15	51.12	73.30	1.00
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	5.05	2.87	8.80	1.20
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	15.00		15.00	15.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	178	14.16	24.04	180.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	172	10.35	9.27	69.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	6.51	4.64	13.20	0.96
49 農薬製造業の用に供する混合施設	13	7.60	7.45	24.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	15.00		15.00	15.00
51-1 石油精製業の用に供する施設	41	6.77	7.39	44.90	0.95
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	53	11.91	22.09	141.81	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	4.92	3.98	7.73	2.10

表4(4) 代表特定施設別排水濃度の集計

COD

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	4	52.37	38.70	96.06	1.80
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	141	8.38	13.67	102.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	115	8.92	10.97	90.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	145	5.00	5.89	27.30	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	5.25	1.63	6.40	4.10
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	6.08	5.57	14.00	0.60
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	102	6.34	10.13	80.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	34	4.49	10.26	60.00	0.10
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	33	29.66	109.03	600.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	119	4.15	2.69	21.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	6.79	7.81	43.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	493	9.47	15.70	270.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	38.00	29.70	59.00	17.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	5.00	3.37	11.70	0.90
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	42	4.78	3.33	18.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	179	3.86	8.11	80.30	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,264	11.11	25.98	560.00	0.00
66-1	電気めっき施設	568	14.63	19.17	202.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,285	10.48	26.21	880.30	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	193	10.17	9.01	98.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	182	14.33	13.88	115.50	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	532	9.64	7.76	73.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	11.50	2.12	13.00	10.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	12.12	9.73	19.00	5.24
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	297	23.15	39.58	470.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	24	22.29	28.05	100.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	337	9.96	6.49	50.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	68	15.74	14.70	80.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.96	4.17	15.80	3.50
69-3	地方卸売市場に設置される施設	27	9.30	7.26	28.60	2.90
70-1	廃油処理施設	7	11.30	17.21	50.00	2.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9	21.03	17.52	50.00	4.00
71-1	自動式車両洗浄施設	71	14.10	18.34	100.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	786	12.33	27.98	620.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	110	9.29	16.98	160.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	65	23.67	43.94	301.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	135	14.41	35.14	340.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	9	4.96	4.88	12.80	0.00
72	し尿処理施設	6,843	10.99	9.05	263.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,505	10.03	4.26	38.40	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	202	21.66	33.01	240.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,384	13.84	11.00	190.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	7.17	3.14	10.50	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	325	10.83	6.25	38.10	0.00
-	特定施設不明	15	12.08	16.24	64.00	0.00
	合計	22,819	13.26	20.38	880.30	0.00

表4(5) 代表特定施設別排水濃度の集計

SS

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	112	13.23	15.92	100.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	156	41.57	45.85	240.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	536	15.84	70.03	1,600.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	436	27.29	112.16	2,300.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	390	14.87	15.36	100.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	132	13.65	14.95	93.70	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	39	15.34	16.42	83.00	1.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	50	13.19	18.56	100.00	1.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	21.08	23.52	153.50	2.00
10 飲料製造業の用に供する施設	396	10.91	13.32	100.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	66	17.01	20.94	110.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	57	16.89	45.74	343.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	3	13.53	16.95	33.00	2.00
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	39	52.11	58.29	320.00	3.10
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	15.60	17.85	67.00	2.90
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	93	7.95	7.12	40.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	172	12.03	15.10	150.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	5	2.38	2.38	5.55	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	92	12.05	15.77	101.00	1.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	6.55	4.25	12.10	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	460	16.99	15.26	110.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	5	11.98	17.94	44.00	2.40
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	40	5.35	3.75	15.50	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	3	36.70	12.56	51.10	28.00
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	15.08	19.33	80.00	1.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.75	3.89	11.50	6.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	13	5.45	9.83	36.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	372	18.99	15.07	90.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	51	21.49	46.04	305.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	27	8.82	5.15	19.50	1.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	5.00	2.61	6.70	2.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	35	7.63	9.49	38.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	211	9.11	10.48	68.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	18	5.28	4.86	17.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	7.93	7.46	18.30	2.10
30 発酵工業の用に供する施設	10	6.54	9.99	34.40	1.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	10	7.44	6.39	18.60	1.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	11.58	16.42	71.75	0.05
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	136	6.24	7.62	50.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	12.20	12.74	48.80	3.10
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	14.93	10.31	30.90	2.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	7	7.11	10.25	30.00	1.60
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	59	6.89	6.04	23.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	3.40		3.40	3.40
39 硬化油製造業の用に供する施設	4	8.53	6.14	17.00	2.40
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	13.60	10.76	26.00	6.80
41 香料製造業の用に供する施設	15	14.27	29.98	121.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	37.50		37.50	37.50
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2.65	1.85	6.20	1.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	10.00		10.00	10.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	2.00		2.00	2.00
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	182	7.39	11.75	102.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	190	6.46	7.10	50.20	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	5.43	4.49	14.80	1.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	16	3.92	3.35	10.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	3.00		3.00	3.00
51-1 石油精製業の用に供する施設	44	4.81	3.91	21.70	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	56	4.44	4.09	17.70	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	4.38	4.65	9.73	1.40

表4(5) 代表特定施設別排水濃度の集計

SS

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	8	50.26	95.55	284.50	1.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	208	6.95	17.15	230.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	145	12.98	27.69	250.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	245	14.16	17.97	119.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.75	0.35	2.00	1.50
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	5.90	11.42	34.00	0.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	119	11.55	16.64	124.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	52	23.36	23.43	110.00	1.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	88	39.79	37.34	180.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	132	19.39	158.45	1,825.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	79	8.67	19.79	137.80	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	586	5.61	8.02	95.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	25.00	31.11	47.00	3.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	3.00	3.63	10.64	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	45	4.46	4.64	25.64	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	246	9.56	11.87	67.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,571	6.89	11.27	160.00	0.00
66-1	電気めっき施設	692	6.79	11.40	150.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,797	9.89	42.84	1,734.50	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	235	10.15	10.89	92.30	0.01
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	210	14.99	34.89	350.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	599	7.85	8.60	70.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	10.00		10.00	10.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	8.87	8.67	15.00	2.74
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	369	14.81	23.31	280.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	24	9.29	14.38	58.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	412	7.76	7.00	50.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	114	13.89	25.10	226.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	10	7.94	6.87	23.50	1.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	32	7.93	7.25	31.00	0.42
70-1	廃油処理施設	5	16.84	25.44	60.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	12	11.62	12.90	50.00	1.00
71-1	自動式車両洗浄施設	70	12.28	25.53	200.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	918	8.87	16.76	228.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	112	5.98	13.21	96.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	73	6.97	7.47	36.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	175	11.40	26.64	200.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	9	7.80	18.91	58.00	0.00
72	し尿処理施設	8,553	6.46	9.58	330.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,564	4.48	5.76	169.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	265	12.08	19.85	187.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2,210	9.01	11.02	185.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	4.04	2.67	10.13	1.20
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	352	7.69	8.74	83.00	0.00
-	特定施設不明	18	9.00	14.22	60.00	0.00
	合計	27,292	9.28	27.10	2,300.00	0.00

表4(6) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	26	0.45	0.89	3.77	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	12	0.08	0.29	1.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	119	0.65	2.22	21.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	59	1.49	5.26	35.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	76	0.32	0.75	5.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	26	0.12	0.32	1.00	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	19	0.64	0.53	2.10	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	13	0.08	0.28	1.00	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	5	1.00	2.24	5.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	113	0.47	1.08	5.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	8	0.44	1.05	3.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.20	0.45	1.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	5	0.20	0.45	1.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	15	0.13	0.35	1.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	30	2.27	7.51	40.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00		0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	22	0.23	0.60	2.50	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	8	0.21	0.25	0.60	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	195	1.68	2.37	20.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	30	0.23	0.48	2.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	5	2.13	2.50	5.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	8	0.69	1.75	5.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	115	0.60	2.05	21.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	30	1.16	1.73	7.10	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	13	0.45	1.32	4.80	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.37	1.15	5.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	121	0.42	1.75	17.50	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	14	1.14	1.39	5.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	0.22	0.27	0.60	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	8	0.39	0.54	1.10	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	15	0.14	0.29	1.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	90	0.44	0.75	5.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.62	0.74	2.00	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	0.88	2.02	5.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.54	0.32	0.80	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	46	0.24	0.32	1.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.50	0.71	1.00	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	4	0.63	1.25	2.50	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.40	0.55	1.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	117	0.52	0.82	4.10	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	98	0.37	0.93	6.40	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	10	0.69	0.81	2.30	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	40	2.62	12.53	79.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	49	0.83	0.87	5.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.25	0.35	0.50	0.00

表4(6) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	103	0.74	1.48	7.60	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	83	1.47	5.54	48.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	97	0.68	1.40	8.30	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00		1.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	0.46	0.77	2.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	51	0.38	0.59	2.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	5	0.20	0.44	0.99	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	4.86	10.81	29.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	111	0.65	1.19	8.30	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	54	0.61	1.10	5.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	504	0.81	1.26	12.70	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	35	0.48	0.60	2.70	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	71	0.16	0.41	2.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,175	0.89	1.74	25.00	0.00
66-1	電気めっき施設	425	0.79	1.58	19.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	209	1.43	4.65	34.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	42	0.46	0.95	3.90	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	56	0.34	0.89	5.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	68	0.72	3.65	30.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	153	1.63	3.30	24.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.25	0.50	1.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	63	0.38	1.33	10.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	15	0.43	0.62	2.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	7	0.07	0.19	0.50	0.00
70-1	廃油処理施設	6	0.93	1.06	3.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9	2.37	3.27	10.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	54	0.99	1.23	5.30	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	393	0.82	6.00	110.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	69	0.20	0.47	2.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	58	0.47	0.81	3.60	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	122	1.41	4.99	49.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.50	0.58	1.50	0.00
72	し尿処理施設	991	0.82	5.88	160.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,024	0.21	0.74	10.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	107	0.59	1.02	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	239	0.66	2.11	15.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	56	0.61	3.34	24.90	0.00
-	特定施設不明	8	21.08	56.15	160.00	0.00
	合計	8,148	0.76	3.67	160.00	0.00



表4(7) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	14	0.96	2.69	10.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	17	0.90	2.40	10.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	364	2.04	4.08	30.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	198	4.01	7.95	30.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	127	1.24	3.14	24.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	65	1.89	8.73	70.30	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	25	1.14	1.36	5.00	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	12	1.88	3.17	11.60	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	133	0.99	2.69	28.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	28	1.24	1.83	10.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	43	6.88	32.10	212.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	5	0.60	0.89	2.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.58	0.43	1.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	49	1.40	4.34	30.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	76	1.32	2.06	10.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	0.58	0.68	1.31	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	62	1.86	3.21	16.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	0.33	0.49	1.50	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	176	3.33	5.70	30.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	3	4.43	5.56	10.80	0.50
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	19	0.30	0.55	2.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	0.31	0.63	1.25	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	5	1.00	2.24	5.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	80	0.49	1.08	7.10	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	0.99	2.18	8.30	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	6	0.25	0.52	1.30	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	13	0.12	0.41	1.50	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	50	0.17	0.76	5.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30 発酵工業の用に供する施設	6	0.10	0.20	0.50	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.09	0.19	0.50	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	55	0.29	0.42	1.90	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.16	0.36	0.80	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	11	0.09	0.30	1.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.50		0.50	0.50
39 硬化油製造業の用に供する施設	4	1.05	0.79	1.90	0.00
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1.57	1.91	3.70	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	8	0.80	0.87	2.50	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	1.00		1.00	1.00
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	72	0.71	2.41	19.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	94	0.44	0.95	5.57	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.75	0.35	1.00	0.50
49 農業製造業の用に供する混合施設	5	1.40	3.13	7.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	17	1.67	3.37	12.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表4(7) 代表特定施設別排水濃度の集計

ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	5	1.79	1.57	4.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	63	0.27	0.73	5.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	35	0.48	1.20	6.40	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	70	0.88	3.81	30.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	17	0.09	0.20	0.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	5	0.20	0.44	0.99	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.50	1.22	3.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	31	0.06	0.21	1.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	29	0.10	0.30	1.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	206	0.37	0.87	7.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	66	0.19	0.57	3.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	511	0.46	2.03	30.00	0.00
66-1	電気めっき施設	210	0.71	3.26	30.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	402	1.96	3.92	30.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	138	1.70	3.31	30.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	159	1.99	4.13	30.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	142	1.45	4.51	46.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.50		0.50	0.50
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	186	4.12	8.26	70.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.25	0.29	0.50	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	111	1.38	3.52	30.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	75	1.96	3.04	16.50	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	5	0.50	1.12	2.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	22	1.88	4.77	22.00	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.00		0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	2.93	2.12	5.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	31	0.82	1.34	5.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	396	0.87	4.19	70.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	65	0.19	0.43	2.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	43	0.74	2.61	16.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	57	1.91	5.55	30.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.42	1.02	2.50	0.00
72	し尿処理施設	1,653	0.91	2.30	30.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,309	0.42	1.37	30.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	97	1.39	4.57	40.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	330	1.21	4.34	60.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	85	0.35	1.67	15.00	0.00
-	特定施設不明	5	0.91	0.73	2.00	0.00
	合計	8,534	1.16	4.18	212.00	0.00

表4(8) 代表特定施設別排水濃度の集計

フェノール類

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	17	0.11	0.37	1.55	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	9	0.11	0.33	1.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	64	0.09	0.42	2.50	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	25	0.02	0.10	0.50	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	29	0.77	4.08	22.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.08	0.20	0.50	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	80	0.04	0.20	1.70	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	1.35	1.91	2.70	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.51	1.87	7.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00		0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	11	0.01	0.03	0.10	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	0.00	0.01	0.03	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	90	0.06	0.53	5.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	3	0.07	0.11	0.20	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	25	0.01	0.02	0.10	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	4	0.15	0.30	0.60	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	8	0.00	0.01	0.03	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	94	0.02	0.08	0.50	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	13	0.07	0.14	0.50	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.03	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.04	0.19	1.32	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.03	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	0.03	0.06	0.12	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	78	0.05	0.17	1.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	25	0.01	0.03	0.10	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	0.07	0.12	0.21	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	1	0.10		0.10	0.10
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	85	0.03	0.08	0.50	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	82	0.01	0.01	0.05	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.08	0.15	0.30	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	29	0.02	0.04	0.15	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	19	0.07	0.16	0.50	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.05		0.05	0.05

表4(8) 代表特定施設別排水濃度の集計

フェノール類

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	59	0.01	0.03	0.16	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	35	0.06	0.20	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	73	0.16	0.82	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.10		0.10	0.10
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	23	0.02	0.08	0.40	0.00
59	砕石業の用に供する施設	7	0.07	0.19	0.49	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.08	0.20	0.50	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	74	0.01	0.02	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	33	0.02	0.09	0.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	249	0.02	0.10	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	26	0.01	0.04	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	104	0.00	0.00	0.01	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	521	0.04	0.28	5.00	0.00
66-1	電気めっき施設	202	0.03	0.22	3.10	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	123	0.10	0.64	5.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	12	0.03	0.05	0.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	24	0.07	0.23	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	46	0.10	0.47	3.13	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	53	0.32	1.17	5.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	62	0.05	0.14	0.50	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	11	0.06	0.15	0.50	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00		0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	16	0.01	0.03	0.11	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	402	0.06	0.40	5.80	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	77	0.01	0.02	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	42	0.03	0.08	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	47	0.02	0.06	0.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
72	し尿処理施設	704	0.03	0.22	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,424	0.01	0.06	0.50	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	66	0.12	0.68	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	156	0.01	0.07	0.50	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	37	0.02	0.09	0.50	0.00
-	特定施設不明	3	0.05	0.00	0.05	0.05
	合計	5,767	0.04	0.41	22.00	0.00

表4(9) 代表特定施設別排水濃度の集計

銅

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	79	0.19	1.02	9.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	63	0.01	0.05	0.30	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	25	0.01	0.01	0.06	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	35	0.01	0.03	0.10	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.03	0.10	0.40	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.01	0.02	0.04	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	77	0.01	0.03	0.20	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.02	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	0.00	0.01	0.02	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	86	0.06	0.34	3.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	27	0.02	0.05	0.21	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	12	0.01	0.02	0.05	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.03	0.15	1.20	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	21	0.17	0.36	1.48	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	13	0.00	0.01	0.02	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	14	0.01	0.02	0.05	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	102	0.08	0.21	1.50	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.03	0.06	0.13	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	15	0.19	0.35	1.32	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	63	0.09	0.40	3.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.08	0.26	0.83	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.03	0.06	0.20	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	66	0.05	0.14	0.85	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	85	0.03	0.07	0.51	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.05	0.09	0.22	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	22	0.03	0.09	0.40	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01

表4(9) 代表特定施設別排水濃度の集計

銅

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	84	0.02	0.05	0.39	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	41	0.02	0.05	0.20	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	87	0.05	0.34	3.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	44	0.03	0.10	0.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	0.16	0.37	1.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	81	0.02	0.09	0.72	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	60	0.24	0.82	5.90	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	334	0.04	0.12	1.15	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.00	0.00	0.01	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	871	0.10	0.29	3.34	0.00
66-1	電気めっき施設	635	0.28	0.48	4.20	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	138	0.06	0.39	3.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	10	0.01	0.01	0.04	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	25	0.12	0.60	3.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	42	0.00	0.01	0.02	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	57	0.16	0.68	3.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.01	0.02	0.04	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	59	0.01	0.03	0.20	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	0.25	0.35	0.50	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	18	0.01	0.02	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	517	0.03	0.11	1.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	80	0.01	0.02	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	45	0.11	0.45	2.90	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	71	0.03	0.07	0.37	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	0.02	0.04	0.10	0.00
72	し尿処理施設	728	0.02	0.13	3.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,426	0.01	0.08	3.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	94	0.08	0.32	3.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	160	0.01	0.04	0.30	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	37	0.08	0.49	3.00	0.00
-	特定施設不明	4	0.02	0.02	0.05	0.00
	合計	7,018	0.06	0.28	9.00	0.00

表4(10) 代表特定施設別排水濃度の集計

亜鉛

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	81	0.51	0.81	3.74	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	63	0.02	0.04	0.19	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	26	0.10	0.41	2.10	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	36	0.03	0.05	0.15	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.05	0.08	0.27	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.01	0.02	0.04	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	83	0.04	0.05	0.29	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.03	0.05	0.12	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.04	0.08	0.13	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.00	0.01	0.05	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.04	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	0.03	0.03	0.09	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	91	0.14	0.54	5.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	30	0.23	0.35	1.20	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.13		0.13	0.13
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	8	0.14	0.35	1.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	92	0.03	0.08	0.70	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	0.06	0.19	0.81	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	13	0.01	0.03	0.09	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	18	0.08	0.09	0.31	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	105	0.19	0.43	3.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.03	0.04	0.06	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	6	0.03	0.06	0.14	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.03	0.03	0.05	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	11	0.06	0.13	0.40	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	63	0.24	0.74	5.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.19	0.33	1.00	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.74	1.02	2.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.13	0.19	0.42	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	27	0.11	0.25	1.10	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.11	0.16	0.22	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.08	0.06	0.16	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	73	0.10	0.15	0.90	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	83	0.04	0.05	0.27	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.04	0.05	0.13	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	7	0.03	0.04	0.10	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	15	0.06	0.09	0.26	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	25	0.11	0.16	0.70	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.38		0.38	0.38

表4(10) 代表特定施設別排水濃度の集計

亜鉛

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	102	0.13	0.55	5.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	44	0.21	0.82	5.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	90	0.08	0.54	5.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.13	0.25	0.50	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	61	0.16	0.24	1.10	0.00
59	砕石業の用に供する施設	7	0.00	0.01	0.02	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	0.17	0.37	1.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	91	0.10	0.21	1.60	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	62	0.27	0.96	7.20	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	378	0.32	1.47	24.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	0.14	0.28	0.76	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	122	0.01	0.05	0.37	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,068	0.29	0.85	15.00	0.00
66-1	電気めっき施設	657	0.62	1.01	11.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	137	0.08	0.51	5.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	25	0.25	1.20	6.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	42	0.08	0.48	3.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	58	0.29	1.12	5.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.09	0.16	0.27	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	58	0.03	0.04	0.11	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.07	0.04	0.10	0.04
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	0.70	0.99	1.40	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	18	0.03	0.07	0.29	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	521	0.10	0.37	5.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	80	0.06	0.13	0.64	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.20	0.39	1.93	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	70	0.14	0.41	3.20	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	7	0.04	0.08	0.20	0.00
72	し尿処理施設	745	0.04	0.22	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,446	0.04	0.13	3.19	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	93	0.28	0.79	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	163	0.03	0.13	1.10	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	38	0.14	0.81	5.00	0.00
-	特定施設不明	4	0.04	0.05	0.11	0.00
	合計	7,411	0.17	0.66	24.00	0.00



表4(11) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性鉄

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	68	0.66	1.60	10.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	61	0.03	0.07	0.30	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	27	0.08	0.25	1.10	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	35	0.16	0.32	1.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.13	0.24	0.80	0.00
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.02	0.04	0.09	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.08	0.12	0.24	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.17	0.40	3.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	8	0.84	1.71	5.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.45	0.64	0.90	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00		0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.01	0.03	0.09	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	86	0.32	1.14	10.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.14	0.30	1.40	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.10		0.10	0.10
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	8	0.03	0.07	0.20	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.12	0.37	2.86	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	18	0.16	0.29	1.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	13	0.09	0.17	0.60	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.04	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.19	0.34	1.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	109	0.22	0.49	3.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.33	0.66	1.50	0.00
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.04	0.04	0.08	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	11	0.06	0.08	0.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	60	0.35	1.43	10.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	11	0.17	0.23	0.70	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.40	0.41	0.80	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.14	0.14	0.36	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	26	0.05	0.10	0.40	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.16	0.23	0.32	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.08	0.06	0.15	0.03
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	0.16	0.30	1.45	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	77	0.11	0.20	1.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.01	0.02	0.05	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	15	0.14	0.18	0.60	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	21	0.10	0.14	0.50	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.05		0.05	0.05

表4(11) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性鉄

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.20		0.20	0.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	69	0.09	0.19	1.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	36	0.10	0.31	1.70	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	83	0.20	1.11	10.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	44	0.18	0.57	3.70	0.00
59	砕石業の用に供する施設	7	0.01	0.01	0.02	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	0.74	1.88	5.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	99	0.19	0.34	2.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	55	0.37	0.94	5.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	350	0.21	0.52	5.40	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	0.12	0.19	0.53	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	9	0.12	0.23	0.70	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	144	0.14	0.37	3.50	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	977	0.28	1.15	27.00	0.00
66-1	電気めっき施設	431	0.35	1.02	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	129	0.04	0.14	1.23	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.46	2.16	11.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	45	0.05	0.10	0.40	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	52	0.59	2.35	10.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	0.60	0.83	1.80	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	51	0.05	0.08	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	8	0.00	0.01	0.03	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.21	0.27	0.40	0.02
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00		0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	17	0.03	0.07	0.28	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	476	0.20	0.82	10.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	77	0.12	0.23	1.40	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.61	1.34	6.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	63	0.15	0.32	1.50	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.25	0.39	1.00	0.00
72	し尿処理施設	720	0.08	0.56	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,437	0.06	0.36	13.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	88	0.27	1.11	10.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	156	0.03	0.12	1.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	39	0.27	1.60	10.00	0.00
-	特定施設不明	2	0.03	0.04	0.05	0.00
	合計	6,861	0.17	0.77	27.00	0.00

表4(12) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性マンガン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	55	1.19	1.57	5.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	61	0.00	0.01	0.05	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	26	0.08	0.32	1.60	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	36	0.09	0.21	1.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.04	0.10	0.40	0.00
7	砂糖製造業の用に供する施設	5	0.05	0.11	0.24	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.01	0.02	0.05	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	79	0.02	0.07	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	3	0.37	0.64	1.10	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.81	1.86	5.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.33	0.35	0.70	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.02	0.04	0.10	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00		0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.03	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	82	0.19	1.11	10.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.18	0.71	3.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	1	0.13		0.13	0.13
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.10	0.21	1.30	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.00	0.01	0.02	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	12	0.03	0.06	0.20	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.67	1.46	5.86	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	89	0.22	0.63	4.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.16	0.18	0.40	0.00
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.59	1.63	5.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.30	1.45	10.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.04	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.06	0.10	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.38	0.79	1.80	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	23	0.02	0.04	0.11	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	67	0.08	0.21	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	77	0.08	0.23	1.40	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.02	0.02	0.06	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.04	0.07	0.20	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	19	0.01	0.03	0.09	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01

表4(12) 代表特定施設別排水濃度の集計

溶解性マンガン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.17		0.17	0.17
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	60	0.04	0.13	1.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	32	0.02	0.04	0.20	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	83	0.13	1.10	10.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.04	0.05	0.10	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	41	0.13	0.25	1.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	7	0.01	0.03	0.08	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	7	0.80	1.86	5.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	81	0.06	0.10	0.60	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	45	0.12	0.26	1.20	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	289	0.09	0.21	1.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	0.37	0.66	2.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	146	0.26	0.95	9.50	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	664	0.12	0.50	10.00	0.00
66-1	電気めっき施設	263	0.09	0.63	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	129	0.13	0.55	4.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.42	2.16	11.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	42	0.09	0.45	2.91	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	52	0.58	2.35	10.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	50	0.02	0.05	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.07	0.05	0.10	0.03
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	1	0.00		0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	17	0.01	0.02	0.06	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	464	0.13	0.71	10.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	77	0.20	0.96	8.30	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	41	0.31	0.99	6.30	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	48	0.01	0.02	0.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	0.14	0.35	1.00	0.00
72	し尿処理施設	704	0.09	0.61	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,437	0.03	0.09	1.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	71	0.24	1.21	10.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	153	0.03	0.19	1.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	37	0.30	1.65	10.00	0.00
-	特定施設不明	2	0.05	0.07	0.10	0.00
	合計	6,131	0.11	0.63	11.00	0.00

表4(13) 代表特定施設別排水濃度の集計

クロム

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	31	0.01	0.03	0.10	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	62	0.01	0.03	0.20	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	25	0.01	0.03	0.13	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	33	0.01	0.02	0.10	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	15	0.00	0.01	0.03	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	6	0.00	0.01	0.02	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	81	0.01	0.03	0.20	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	7	0.10	0.25	0.66	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	9	0.00	0.01	0.02	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	112	0.05	0.22	2.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	24	0.01	0.02	0.10	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	10	0.02	0.03	0.10	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.00	0.02	0.12	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	19	0.05	0.09	0.40	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	13	0.00	0.00	0.01	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.00	0.01	0.03	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	104	0.03	0.13	1.19	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.02	0.04	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.01	0.03	0.10	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	57	0.06	0.29	2.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	10	0.00	0.01	0.03	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	24	0.00	0.02	0.06	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	72	0.02	0.05	0.20	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	76	0.01	0.02	0.10	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	21	0.01	0.02	0.05	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.04		0.04	0.04

表4(13) 代表特定施設別排水濃度の集計

クロム

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	4	0.37	0.32	0.80	0.07
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	73	0.02	0.04	0.25	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	97	0.06	0.14	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	134	0.05	0.18	2.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	57	0.02	0.07	0.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.20	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	10	0.08	0.16	0.50	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	86	0.03	0.06	0.39	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	47	0.01	0.02	0.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	344	0.04	0.14	2.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	115	0.06	0.57	6.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	879	0.04	0.15	2.00	0.00
66-1	電気めっき施設	730	0.42	5.72	150.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	128	0.01	0.05	0.50	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	25	0.08	0.40	2.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	40	0.00	0.02	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	52	0.12	0.47	2.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	5	0.07	0.08	0.18	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	60	0.01	0.03	0.10	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	16	0.00	0.01	0.02	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	496	0.02	0.11	2.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	83	0.01	0.02	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	43	0.01	0.05	0.31	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	0.04	0.23	1.80	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	0.01	0.02	0.05	0.00
72	し尿処理施設	718	0.07	1.67	44.75	0.00
73	下水道終末処理施設	1,418	0.00	0.02	0.40	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	93	0.07	0.30	2.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	158	0.04	0.31	3.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	38	0.05	0.32	2.00	0.00
-	特定施設不明	4	0.03	0.02	0.05	0.00
	合計	7,121	0.07	1.91	150.00	0.00

表4(14) 代表特定施設別排水濃度の集計

大腸菌群数

単位:千個/m<sup>3</sup>

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	17	0.02	0.04	0.13	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	122	129.93	485.81	3,000.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	344	13.16	85.16	1,000.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	179	21.94	123.59	1,400.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	187	14.73	59.58	360.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	63	1.28	5.27	30.00	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	22	6.33	19.23	86.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	26	10.25	29.90	116.00	0.00
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	26	7.08	15.51	69.00	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	216	9.16	52.34	470.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	32	33.62	87.71	400.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	22	2.95	7.43	29.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	12	12.21	27.23	91.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	5	34.63	76.23	171.00	0.00
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	42	13.83	73.67	477.00	0.00
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	77	13.12	60.31	500.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	1.06	1.30	3.00	0.30
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	44	4.39	17.78	102.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	11	0.36	0.39	1.00	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	121	17.21	81.04	580.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	28	1.93	9.43	50.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	9	29.06	84.73	255.00	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	9	0.06	0.13	0.36	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	97	13.17	64.10	590.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	24	1.58	6.10	30.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	8	15.38	39.92	114.00	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	14	20.93	55.97	192.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	61	0.35	1.50	11.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	5	52.22	116.15	260.00	0.03
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	8	0.26	0.46	1.00	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.03	0.06	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	7	4.46	11.27	30.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	63	66.58	396.13	3,000.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	4	40.06	79.96	160.00	0.02
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.26	0.33	0.64	0.05
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	16.80	40.76	100.00	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	20	5.09	17.48	75.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
39 硬化油製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1,066.74	1,847.46	3,200.00	0.00
41 香料製造業の用に供する施設	6	128.69	197.39	410.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	3.42	7.59	17.00	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	75	14.39	115.45	1,000.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	131	3.87	27.34	300.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.85	2.03	5.00	0.00
49 農業製造業の用に供する混合施設	6	0.14	0.16	0.43	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	16	0.40	1.25	5.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	25	6.05	29.16	146.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01

表4(14) 代表特定施設別排水濃度の集計

大腸菌群数

単位:千個/m<sup>3</sup>

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	5	1.92	3.74	8.60	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	78	10.69	43.56	273.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	49	1.49	7.06	40.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	95	4.37	34.05	330.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00		1.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	29.83	44.31	99.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	35	24.37	127.38	750.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	10	2.12	6.29	20.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	0.68	1.61	5.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	55	2.38	8.87	44.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	33	9.68	24.14	98.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	363	3.59	23.04	380.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	8	0.03	0.05	0.12	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	0.03	0.05	0.13	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	141	1.80	10.91	120.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	793	16.52	142.25	3,000.00	0.00
66-1	電気めっき施設	276	7.62	48.07	670.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,487	23.23	206.15	5,300.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	158	18.23	116.68	1,400.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	136	38.61	254.99	2,800.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	504	27.25	204.19	3,000.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	180	38.05	245.09	3,000.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	14	16.44	61.47	230.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	324	17.48	174.94	3,000.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	88	14.34	50.43	300.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	0.65	1.86	5.60	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	20	39.24	126.59	560.00	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01		0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	38.00	69.43	160.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	36	3.95	11.57	56.70	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	622	9.09	60.84	1,100.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	100	5.22	30.04	290.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	44	1.17	3.99	22.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	88	2.71	10.47	55.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	5.54	13.45	33.00	0.00
72	し尿処理施設	7,348	10.10	136.92	6,956.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,532	5.07	48.06	1,400.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	170	12.86	80.15	1,000.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,981	16.77	149.48	3,000.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	7	0.00	0.01	0.02	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	314	18.04	114.77	1,860.00	0.00
-	特定施設不明	14	3.11	10.91	41.00	0.00
	合計	19,383	13.85	141.55	6,956.00	0.00



表4(15) 代表特定施設別排水濃度の集計

総窒素

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	38	8.19	24.27	147.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	78	95.43	185.50	1,192.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	310	11.17	11.41	69.30	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	206	21.89	30.85	240.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	182	7.60	10.68	74.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	85	10.96	11.18	71.60	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	26	4.18	7.85	39.00	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	36	8.27	6.58	29.50	0.89
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	13.25	29.69	120.00	1.50
10 飲料製造業の用に供する施設	217	5.17	8.88	100.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	24	35.16	34.01	126.00	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	40	11.16	40.98	261.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	1	1.40		1.40	1.40
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	16	7.53	9.10	28.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	3.25	3.03	8.00	0.60
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	68	4.66	4.00	24.00	0.32
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	89	12.10	13.25	97.50	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	5.82	3.20	8.08	3.55
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	66	8.37	7.55	32.20	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	6.63	6.63	20.50	0.80
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	293	8.39	11.23	105.50	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	3	2.40	2.09	3.80	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	35	7.09	15.47	90.30	0.41
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	9	12.20	15.96	50.00	0.85
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	5.45	0.64	5.90	5.00
22 木材薬品処理業の用に供する施設	7	5.21	8.89	24.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	153	3.71	4.32	33.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	25	7.90	6.89	22.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	20	21.27	32.27	134.90	0.63
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.84		0.84	0.84
26 無機顔料製造業の用に供する施設	28	12.45	19.82	100.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	147	186.75	875.02	6,256.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	4.13	6.79	24.90	0.70
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	17.01	17.84	33.90	0.62
30 発酵工業の用に供する施設	9	10.57	22.09	69.10	0.36
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	2.07	1.65	4.45	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	16	83.65	211.18	768.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	111	7.92	18.40	120.00	0.20
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	13.36	15.33	45.93	0.70
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	22.10	24.32	64.00	3.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	7	8.14	6.12	17.60	1.10
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	55	6.00	8.27	40.20	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	2.60		2.60	2.60
39 硬化油製造業の用に供する施設	2	2.00	2.69	3.90	0.10
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	2.05	1.06	2.80	1.30
41 香料製造業の用に供する施設	11	5.88	4.24	13.40	0.64
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	3.77	4.10	8.50	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	2.00		2.00	2.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	130	8.94	24.93	257.70	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	129	8.94	17.86	170.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	8	29.69	38.17	90.30	1.39
49 農薬製造業の用に供する混合施設	7	12.15	10.33	26.00	1.32
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	38	3.30	3.84	19.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	41	5.31	5.83	30.20	0.01
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	4.84	3.48	7.30	2.38

表4(15) 代表特定施設別排水濃度の集計

総窒素

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	5	51.18	39.02	102.00	0.10
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	80	4.70	8.14	56.10	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	61	3.26	4.99	23.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	96	4.08	14.72	120.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	2.62	3.13	7.90	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	68	4.52	7.71	46.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	14	1.51	1.65	6.10	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	10	2.88	6.65	21.70	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	104	7.21	21.58	208.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	51	94.34	386.47	2,270.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	416	12.49	21.87	303.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	12.24	16.08	43.00	0.35
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	24	7.32	13.67	50.50	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	128	1.72	3.41	34.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	956	13.73	30.46	570.00	0.00
66-1	電気めっき施設	433	16.72	42.40	540.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	704	10.92	13.13	142.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	136	6.35	5.32	29.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	145	6.09	8.72	72.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	406	9.92	9.67	105.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	24.00		24.00	24.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	4.00		4.00	4.00
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	203	6.98	15.82	139.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	14	8.26	10.55	42.20	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	250	12.80	8.80	60.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	55	17.07	19.24	76.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	11.49	6.04	19.20	3.90
69-3	地方卸売市場に設置される施設	16	11.91	9.06	26.50	0.00
70-1	廃油処理施設	6	1.00	0.81	2.45	0.22
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	9.72	7.06	18.70	1.80
71-1	自動式車両洗浄施設	51	8.36	12.68	63.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	559	12.32	17.33	130.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	80	13.33	28.71	183.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	47.42	176.66	1,200.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	90	14.47	60.76	570.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	2.40	2.57	6.90	0.00
72	し尿処理施設	5,587	14.71	15.06	416.50	0.00
73	下水道終末処理施設	1,511	12.16	10.19	226.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	153	21.42	48.76	430.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,954	18.61	15.99	174.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	11.06	7.12	22.60	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	324	15.53	10.94	60.00	0.00
-	特定施設不明	13	12.33	10.43	30.00	0.10
	合計	17,653	15.38	87.60	6,256.00	0.00

表4(16) 代表特定施設別排水濃度の集計

総燐

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	37	0.23	0.80	4.50	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	72	14.61	14.74	58.20	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	304	2.85	4.58	58.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	200	3.99	5.03	34.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	181	1.41	2.32	21.00	0.00
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	86	2.39	4.11	29.00	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	26	0.19	0.31	1.60	0.00
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	37	2.43	2.36	9.20	0.01
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	15	6.93	6.34	19.60	0.00
10 飲料製造業の用に供する施設	219	1.54	3.87	47.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	20	1.08	1.32	5.10	0.00
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	41	2.23	7.98	50.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	16	2.75	5.03	20.00	0.00
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	8	1.21	1.15	3.40	0.20
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	67	1.33	2.21	14.30	0.04
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	93	2.38	2.78	16.00	0.00
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.64	0.08	0.70	0.58
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	64	2.22	2.89	16.00	0.00
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	10	0.65	0.72	1.85	0.00
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	288	1.31	1.91	11.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	3	0.22	0.19	0.35	0.00
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	35	0.30	0.32	1.50	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	9	1.07	1.59	5.20	0.08
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	0.25	0.21	0.40	0.10
22 木材薬品処理業の用に供する施設	7	0.60	0.88	2.30	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	149	0.30	0.53	4.18	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	25	2.21	5.73	29.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	19	1.16	1.24	5.10	0.09
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	25	0.28	0.73	3.50	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	144	0.76	2.08	13.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	0.26	0.49	1.81	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	4	0.18	0.22	0.50	0.06
30 発酵工業の用に供する施設	9	1.51	3.13	9.70	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.18	0.25	0.60	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	15	0.57	1.00	4.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	109	0.74	2.20	16.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	11	0.57	0.91	3.00	0.06
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	8	0.91	1.16	3.40	0.10
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	6	0.25	0.27	0.60	0.00
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	56	0.47	0.63	3.60	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	1	0.20		0.20	0.20
39 硬化油製造業の用に供する施設	1	1.00		1.00	1.00
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	1.40	1.27	2.30	0.50
41 香料製造業の用に供する施設	11	0.48	0.71	2.40	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.29	0.31	0.73	0.00
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	130	0.89	1.86	9.80	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	128	0.97	1.67	10.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.14	0.17	0.40	0.00
49 農薬製造業の用に供する混合施設	8	0.51	0.51	1.20	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	36	0.29	1.09	6.60	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	40	0.89	1.93	10.00	0.01
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.17	0.06	0.21	0.13

表4(16) 代表特定施設別排水濃度の集計

総燐

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	4	0.42	0.26	0.78	0.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	80	0.44	1.38	11.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	61	0.41	0.84	4.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	93	0.33	1.75	16.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.28	0.37	0.90	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	67	0.28	0.76	5.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	14	0.04	0.05	0.18	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	10	0.11	0.28	0.89	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	104	0.16	0.25	1.40	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	50	0.36	0.62	3.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	399	1.64	9.06	170.20	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.18	0.48	1.63	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	24	0.28	0.70	3.42	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	125	0.20	0.44	3.30	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	958	2.02	20.93	639.00	0.00
66-1	電気めっき施設	422	2.06	5.53	70.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	692	4.93	76.00	2,000.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	137	1.42	1.04	6.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	139	2.66	2.93	18.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	403	1.81	2.09	30.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	4.00		4.00	4.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0.50		0.50	0.50
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	198	2.23	3.10	16.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	14	1.15	1.33	5.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	251	2.05	1.19	8.80	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	55	3.44	3.39	13.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	6	1.47	1.17	2.75	0.40
69-3	地方卸売市場に設置される施設	15	2.32	1.88	6.80	0.00
70-1	廃油処理施設	6	0.13	0.13	0.34	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	1.87	2.29	4.88	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	49	0.96	1.35	5.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	530	1.70	3.76	53.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	82	0.22	0.38	1.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	48	0.66	2.20	15.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	87	3.06	20.24	189.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	6	0.44	0.77	2.00	0.00
72	し尿処理施設	5,309	2.05	3.08	160.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,497	1.36	1.74	37.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	149	2.96	8.13	70.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,937	2.37	2.65	54.75	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	9	1.18	0.92	2.92	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	323	2.03	1.50	14.00	0.00
-	特定施設不明	13	1.29	1.08	2.80	0.00
	合計	17,202	2.03	16.44	2,000.00	0.00

表5.1 有害物質使用・製造事業場数

		使用の有無			製造の有無			集計対象	10,722
項目		有	無	未回答	有	無	未回答		
01	カドミウム及びその化合物	773	7,721	2,228	119	8,341	2,262		
02	シアン化合物	1,325	7,170	2,227	150	8,310	2,261		
03	有機燐化合物	420	8,069	2,233	42	8,412	2,268		
04	鉛及びその化合物	1,820	6,676	2,226	371	8,085	2,266		
05	六価クロム化合物	1,883	6,616	2,222	269	8,196	2,256		
06	砒素及びその化合物	699	7,791	2,232	99	8,358	2,265		
07	総水銀	621	7,870	2,231	53	8,404	2,265		
08	アルキル水銀化合物	228	8,258	2,236	14	8,438	2,270		
09	PCB	252	8,233	2,237	14	8,435	2,273		
10	トリクロロエチレン	1,101	7,390	2,231	101	8,353	2,267		
11	テトラクロロエチレン	1,220	7,281	2,221	155	8,306	2,260		
12	ジクロロメタン	1,262	7,246	2,214	110	8,364	2,248		
13	四塩化炭素	567	7,934	2,221	40	8,427	2,255		
14	1, 2-ジクロロエタン	431	8,068	2,223	43	8,427	2,252		
15	1, 1-ジクロロエチレン	261	8,239	2,222	18	8,452	2,252		
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	249	8,249	2,224	14	8,454	2,254		
17	1,1,1-トリクロロエタン	440	8,062	2,220	49	8,419	2,254		
18	1,1,2-トリクロロエタン	265	8,234	2,223	20	8,449	2,253		
19	1,3-ジクロロプロペン	250	8,249	2,223	15	8,454	2,253		
20	チウラム	290	8,210	2,222	34	8,435	2,253		
21	シマジン	245	8,256	2,221	12	8,458	2,252		
22	チオベンカルブ	218	8,281	2,223	14	8,454	2,254		
23	ベンゼン	745	7,759	2,218	90	8,382	2,250		
24	セレン及びその化合物	444	8,056	2,222	57	8,414	2,251		
25	ほう素及びその化合物	961	7,270	2,491	97	8,108	2,517		
26	ふっ素及びその化合物	1,214	7,038	2,470	90	8,132	2,500		
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1,360	6,863	2,499	121	8,077	2,524		

表5.2(1) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

カドミウム及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	41	0.01	0.02	0.08	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	9	0.01	0.00	0.01	0.01
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	4	0.01	0.00	0.01	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	21	0.01	0.01	0.04	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(1) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

カドミウム及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	33	0.01	0.01	0.05	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	9	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.00		0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	17	0.01	0.01	0.04	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	38	0.01	0.01	0.03	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	19	0.00	0.00	0.01	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	112	0.01	0.01	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	32	0.00	0.01	0.04	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1	0.01		0.01	0.01
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	4	0.05	0.05	0.10	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	3	0.01	0.01	0.01	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	314	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	19	0.00	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	14	0.01	0.02	0.08	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	28	0.01	0.02	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	80	0.00	0.00	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	13	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	902	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.2(2) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シアン化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	6	0.04	0.05	0.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	8	0.08	0.04	0.10	0.01
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.03	0.05	0.09	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	6	0.05	0.04	0.10	0.01
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0.08	0.04	0.10	0.05
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.06	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.24		0.24	0.24
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	25	0.08	0.18	0.90	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	2	0.07	0.05	0.10	0.03
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.06	0.06	0.10	0.01
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	7	0.16	0.37	1.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	8	0.03	0.05	0.11	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	21	0.03	0.05	0.19	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	29	0.01	0.03	0.10	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.09		0.09	0.09
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00		0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(2) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シアン化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	9	0.07	0.07	0.20	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.05	0.10	0.01
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.06	0.05	0.10	0.01
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.03	0.04	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	12	0.03	0.04	0.12	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	64	0.06	0.14	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	2	0.17	0.05	0.20	0.13
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	20	0.01	0.03	0.10	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	130	0.06	0.11	1.00	0.00
66-1	電気めっき施設	401	0.08	0.15	1.60	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.70	0.52	1.00	0.10
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	12	0.01	0.03	0.10	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	294	0.02	0.09	1.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	16	0.13	0.21	0.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	11	0.05	0.07	0.20	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	0.05	0.05	0.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0				
72	し尿処理施設	24	0.09	0.20	1.00	0.00
73	下水道終末処理施設	79	0.03	0.05	0.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	21	0.06	0.09	0.40	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	1,271	0.06	0.13	1.60	0.00

表5.2(3) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

有機燐化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	3	0.07	0.06	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.08	0.04	0.10	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.10	0.00	0.10	0.10
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.55	0.64	1.00	0.10
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.90		0.90	0.90
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.05	0.05	0.10	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農業製造業の用に供する混合施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(3) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

有機燐化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	6	0.07	0.05	0.10	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	2	0.08	0.03	0.10	0.06
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.08	0.05	0.10	0.01
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	3	0.09	0.01	0.10	0.08
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	14	0.07	0.05	0.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	13	0.02	0.04	0.10	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	50	0.15	0.37	1.70	0.00
66-1	電気めっき施設	19	0.13	0.19	0.80	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	1.10	0.28	1.30	0.90
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	3.40	4.16	8.20	1.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	161	0.06	0.36	4.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	13	0.05	0.05	0.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.06	0.05	0.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.10	0.00	0.10	0.10
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	17	0.14	0.22	1.00	0.00
73	下水道終末処理施設	42	0.04	0.07	0.36	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.03		0.03	0.03
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	1	0.10		0.10	0.10
	合計	402	0.11	0.50	8.20	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

鉛及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	41	0.03	0.03	0.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	9	0.02	0.01	0.05	0.01
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.04	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	7	0.01	0.02	0.07	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.01	0.00	0.01	0.01
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	35	0.03	0.08	0.47	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.07		0.07	0.07
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	22	0.02	0.03	0.10	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	21	0.00	0.01	0.03	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.02	0.02	0.04	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	1	0.01		0.01	0.01
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	8	0.00	0.01	0.02	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(4) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

鉛及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	138	0.03	0.08	0.63	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	11	0.02	0.02	0.05	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	9	0.02	0.02	0.05	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	38	0.04	0.03	0.10	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	22	0.01	0.02	0.09	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	32	0.04	0.08	0.43	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	113	0.01	0.03	0.21	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	20	0.00	0.00	0.01	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	342	0.02	0.06	1.00	0.00
66-1	電気めっき施設	274	0.03	0.19	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.05	0.01
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1	0.01		0.01	0.01
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	4	1.50	2.87	5.80	0.01
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	4	0.01	0.01	0.01	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	10	0.02	0.02	0.05	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	3	0.02	0.00	0.02	0.01
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	361	0.01	0.02	0.33	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	25	0.03	0.03	0.14	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	19	0.04	0.14	0.60	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	18	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	0.01		0.01	0.01
72	し尿処理施設	40	0.02	0.04	0.20	0.00
73	下水道終末処理施設	97	0.01	0.01	0.07	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	32	0.01	0.02	0.07	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	4	0.00	0.00	0.01	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	1	0.00		0.00	0.00
-	特定施設不明	0				
	合計	1,818	0.02	0.16	5.80	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

六価クロム化合物

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.04	0.02	0.05	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	27	0.07	0.20	0.90	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	5	0.07	0.13	0.30	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	10	0.02	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.05	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	28	0.01	0.02	0.06	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.04	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	7	0.07	0.19	0.50	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.03	0.04	0.10	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(5) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

六価クロム化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	21	0.02	0.03	0.10	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	47	0.05	0.06	0.36	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	52	0.04	0.06	0.28	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	9	0.02	0.02	0.05	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01
61	鉄鋼業の用に供する施設	18	0.01	0.02	0.05	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.05	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	88	0.03	0.10	0.84	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	18	0.00	0.01	0.02	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	290	0.03	0.07	0.50	0.00
66-1	電気めっき施設	546	0.05	0.09	1.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.01
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1	0.02		0.02	0.02
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.35	0.27	0.50	0.04
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.03	0.04	0.05	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	9	0.02	0.02	0.05	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	328	0.01	0.05	0.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	18	0.04	0.04	0.14	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	15	0.01	0.02	0.05	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	11	0.01	0.02	0.05	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	31	0.04	0.09	0.50	0.00
73	下水道終末処理施設	70	0.01	0.02	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	29	0.01	0.02	0.05	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	3	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	1,749	0.03	0.08	1.00	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

砒素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	29	0.03	0.03	0.10	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	9	0.01	0.00	0.01	0.01
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.03	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	22	0.01	0.02	0.06	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	3	0.04	0.05	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	7	0.01	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	19	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.01		0.01	0.01
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(6) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

砒素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	54	0.01	0.01	0.05	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	5	0.01	0.00	0.01	0.01
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	5	0.01	0.01	0.02	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	7	0.01	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	17	0.02	0.02	0.05	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	30	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	20	0.00	0.01	0.05	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	92	0.01	0.03	0.32	0.00
66-1	電気めっき施設	25	0.00	0.00	0.02	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	11	0.10	0.16	0.54	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.09	0.02	0.10	0.07
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	6	0.01	0.01	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.01		0.01	0.01
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	273	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	17	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	14	0.01	0.01	0.05	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	7	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	27	0.01	0.03	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	113	0.02	0.05	0.29	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	17	0.01	0.04	0.16	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00		0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	867	0.01	0.03	0.54	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

総水銀

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
7 砂糖製造業の用に供する施設	0				
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10 飲料製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	0				
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	0				
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26 無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30 発酵工業の用に供する施設	0				
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41 香料製造業の用に供する施設	0				
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49 農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(7) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

総水銀

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	5	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	21	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	3	0.05	0.09	0.16	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	16	0.00	0.00	0.01	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	58	0.00	0.01	0.05	0.00
66-1	電気めっき施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	13	0.00	0.00	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	301	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	29	0.00	0.00	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	64	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	673	0.00	0.01	0.16	0.00

表5.2(8) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アルキル水銀化合物

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0				
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	0				
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0				
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(8) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アルキル水銀化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	3	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	20	0.00	0.00	0.00	0.00
66-1	電気めっき施設	1	0.00		0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	0				
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.00		0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	122	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	1	0.00		0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	28	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	226	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

PCB

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0				
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	0				
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10 飲料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	0				
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	0				
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24 化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26 無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30 発酵工業の用に供する施設	0				
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41 香料製造業の用に供する施設	0				
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49 農業製造業の用に供する混合施設	0				
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(9) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

PCB

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	28	0.00	0.00	0.00	0.00
66-1	電気めっき施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0				
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	110	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	39	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	1	0.00		0.00	0.00
	合計	271	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

トリクロロエチレン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	2	0.15	0.21	0.30	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.03	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	3	0.10	0.17	0.30	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	8	0.00	0.01	0.02	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(10) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

トリクロロエチレン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	37	0.02	0.03	0.13	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	5	0.01	0.01	0.02	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00		0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.00	0.01	0.03	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	66	0.01	0.02	0.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	16	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	137	0.01	0.05	0.51	0.00
66-1	電気めっき施設	112	0.01	0.02	0.19	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	3	0.11	0.16	0.30	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	62	0.03	0.08	0.40	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.02	0.02	0.03	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	195	0.00	0.02	0.30	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	12	0.01	0.01	0.03	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	150	0.02	0.05	0.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	12	0.05	0.09	0.25	0.00
72	し尿処理施設	18	0.03	0.07	0.30	0.00
73	下水道終末処理施設	55	0.00	0.01	0.03	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	21	0.01	0.01	0.03	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.00		0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	1,029	0.01	0.04	0.51	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

テトラクロロエチレン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	20	0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(11) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

テトラクロロエチレン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	17	0.01	0.01	0.04	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00		0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.04	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	25	0.00	0.01	0.04	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	93	0.00	0.01	0.07	0.00
66-1	電気めっき施設	23	0.00	0.00	0.02	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	300	0.02	0.04	0.40	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.01	0.01	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	190	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	55	0.01	0.03	0.10	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	0.01	0.01	0.03	0.00
72	し尿処理施設	18	0.01	0.02	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	53	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.00		0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	942	0.01	0.03	0.40	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ジクロロメタン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.20		0.20	0.20
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.02	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	8	0.00	0.01	0.03	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.02	0.04	0.15	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	11	0.02	0.06	0.20	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.04	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	1	0.00		0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.01		0.01	0.01
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	34	0.01	0.03	0.11	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	44	0.01	0.03	0.17	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(12) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ジクロロメタン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	38	0.02	0.02	0.12	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.01	0.01	0.02	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.02	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	61	0.01	0.04	0.27	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	17	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	169	0.01	0.04	0.34	0.00
66-1	電気めっき施設	80	0.01	0.02	0.10	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	3	0.07	0.11	0.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	13	0.02	0.05	0.20	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.02		0.02	0.02
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	258	0.01	0.02	0.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	10	0.02	0.04	0.13	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	92	0.01	0.02	0.17	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	12	0.05	0.07	0.20	0.00
72	し尿処理施設	22	0.02	0.04	0.20	0.00
73	下水道終末処理施設	62	0.01	0.01	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	21	0.05	0.15	0.70	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00		0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	1,089	0.01	0.04	0.70	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

四塩化炭素

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00		0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(13) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

四塩化炭素

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	39	0.00	0.00	0.02	0.00
66-1	電気めっき施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	23	0.00	0.00	0.02	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	225	0.00	0.01	0.12	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
72	し尿処理施設	20	0.00	0.00	0.02	0.00
73	下水道終末処理施設	41	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00		0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	515	0.00	0.01	0.12	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 2-ジクロロエタン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.04	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	18	0.01	0.02	0.09	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	20	0.00	0.00	0.02	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(14) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 2-ジクロロエタン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	35	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	12	0.01	0.01	0.04	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	180	0.00	0.00	0.04	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	10	0.01	0.01	0.03	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
72	し尿処理施設	17	0.00	0.01	0.04	0.00
73	下水道終末処理施設	40	0.00	0.00	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	13	0.00	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	465	0.00	0.01	0.09	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1-ジクロロエチレン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(15) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1-ジクロロエチレン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.01	0.01	0.02	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	29	0.01	0.01	0.02	0.00
66-1	電気めっき施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	13	0.02	0.05	0.20	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	146	0.00	0.02	0.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.01	0.02	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	11	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	0.02		0.02	0.02
72	し尿処理施設	15	0.02	0.05	0.20	0.00
73	下水道終末処理施設	36	0.00	0.01	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.24		0.24	0.24
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	341	0.01	0.03	0.24	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シス-1 2-ジクロロエチレン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.40		0.40	0.40
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.04		0.04	0.04
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	0				
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.02	0.02	0.04	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0				
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0				
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.17	0.23	0.33	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(16) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シス-1 2-ジクロロエチレン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.02	0.02	0.05	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.01	0.02	0.04	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.04	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.03	0.02	0.04	0.02
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.04	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	33	0.02	0.02	0.07	0.00
66-1	電気めっき施設	6	0.02	0.02	0.04	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.20	0.28	0.40	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.06	0.11	0.40	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	3	0.03	0.02	0.04	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	145	0.01	0.03	0.40	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.02	0.02	0.04	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	12	0.03	0.02	0.09	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	0.04	0.00	0.05	0.04
72	し尿処理施設	14	0.05	0.10	0.40	0.00
73	下水道終末処理施設	35	0.01	0.02	0.04	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.02	0.02	0.04	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	348	0.02	0.05	0.40	0.00

表5.2(17) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1, 1-トリクロロエタン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.30		0.30	0.30
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	10	0.03	0.09	0.30	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0				
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.04	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	3	0.10	0.17	0.30	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(17) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1, 1-トリクロロエタン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	13	0.05	0.11	0.30	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	5	0.02	0.04	0.10	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.08	0.15	0.30	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	19	0.03	0.09	0.30	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	65	0.04	0.09	0.30	0.00
66-1	電気めっき施設	21	0.06	0.12	0.30	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	1.50	2.12	3.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	37	0.20	0.69	3.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.08	0.15	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	174	0.03	0.23	3.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.13	0.16	0.30	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	19	0.14	0.15	0.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	5	0.06	0.13	0.30	0.00
72	し尿処理施設	19	0.26	0.68	3.00	0.00
73	下水道終末処理施設	40	0.06	0.12	0.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	11	0.03	0.09	0.30	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1	0.00		0.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	514	0.07	0.31	3.00	0.00

表5.2(18) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1, 2-トリクロロエタン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	0				
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0				
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(18) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 1, 2-トリクロロエタン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	30	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.03	0.04	0.06	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	16	0.01	0.01	0.06	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	148	0.00	0.01	0.06	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	0.01		0.01	0.01
72	し尿処理施設	14	0.01	0.02	0.06	0.00
73	下水道終末処理施設	36	0.00	0.01	0.06	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	356	0.00	0.01	0.06	0.00

表5.2(19) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 3-ジクロロプロペン

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	0				
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0				
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0				
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(19) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

1, 3-ジクロロプロペン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	25	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	9	0.00	0.01	0.02	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	135	0.00	0.00	0.02	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	13	0.00	0.01	0.02	0.00
73	下水道終末処理施設	35	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	301	0.00	0.00	0.02	0.00

表5.2(20) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チラウム

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	0				
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10 飲料製造業の用に供する施設	0				
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	0				
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	0				
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24 化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26 無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30 発酵工業の用に供する施設	0				
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.06		0.06	0.06
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41 香料製造業の用に供する施設	0				
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49 農業製造業の用に供する混合施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	0				
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(20) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チラウム

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	27	0.00	0.00	0.02	0.00
66-1	電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	5	0.02	0.03	0.06	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.03	0.04	0.06	0.01
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.01		0.01	0.01
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	112	0.00	0.01	0.06	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.01	0.01	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	13	0.01	0.02	0.06	0.00
73	下水道終末処理施設	33	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	3	0.00	0.00	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	282	0.00	0.01	0.06	0.00

表5.2(21) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シマジン

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
3 水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	0				
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10 飲料製造業の用に供する施設	0				
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	0				
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	0				
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24 化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26 無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30 発酵工業の用に供する施設	0				
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41 香料製造業の用に供する施設	0				
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49 農業製造業の用に供する混合施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	0				
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00		0.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(21) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

シマジン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	4	0.00	0.00	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	21	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00		0.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.02	0.02	0.03	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	114	0.00	0.00	0.03	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	10	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	11	0.01	0.01	0.03	0.00
73	下水道終末処理施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	245	0.00	0.00	0.03	0.00

表5.2(22) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チオベンカルブ

単位:mg/l

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	0				
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.20		0.20	0.20
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農業製造業の用に供する混合施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0				
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(22) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

チオベンカルブ

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	2	0.02	0.00	0.02	0.02
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.01	0.01	0.02	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	14	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	20	0.01	0.01	0.02	0.00
66-1	電気めっき施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	2	0.11	0.13	0.20	0.01
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.02		0.02	0.02
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	112	0.00	0.02	0.20	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	10	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	11	0.03	0.06	0.20	0.00
73	下水道終末処理施設	31	0.01	0.01	0.02	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0				
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	238	0.01	0.03	0.20	0.00

表5.2(23) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ベンゼン

単位:mg/l

代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.03	0.00
1-2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
3 水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5 みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7 砂糖製造業の用に供する施設	0				
8 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9 米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10 飲料製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
11 動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12 動植物油脂製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
13 イースト製造業の用に供する施設	0				
14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15 ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3 たばこ製造業の用に供する施設	0				
19 紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	7	0.01	0.00	0.01	0.00
20 洗毛業の用に供する施設	0				
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22 木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1 パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
24 化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26 無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.02	0.00
28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29 コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
30 発酵工業の用に供する施設	0				
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.02		0.02	0.02
33 合成樹脂製造業の用に供する施設	9	0.02	0.04	0.10	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36 合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37 その他の石油化学工業の用に供する施設	13	0.01	0.02	0.06	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設	0				
39 硬化油製造業の用に供する施設	0				
40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0				
41 香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0				
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0				
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	11	0.01	0.02	0.06	0.00
47 医薬品製造業の用に供する施設	20	0.00	0.00	0.01	0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
49 農業製造業の用に供する混合施設	1	0.00		0.00	0.00
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1 石油精製業の用に供する施設	20	0.01	0.02	0.10	0.00
51-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00		0.00	0.00
51-3 医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(23) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ベンゼン

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.01	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0				
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	15	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0				
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	49	0.01	0.01	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	13	0.02	0.04	0.11	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	6	0.00	0.01	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	229	0.00	0.01	0.06	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	10	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	1	0.01		0.01	0.01
72	し尿処理施設	23	0.01	0.02	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	43	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00		0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	589	0.00	0.01	0.11	0.00

表5.2(24) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

セレン及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	10	0.08	0.10	0.26	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.01		0.01	0.01
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0				
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0				
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	8	0.02	0.03	0.09	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0				
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0				
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0				
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00		0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0				
49	農業製造業の用に供する混合施設	0				
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	0				
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00		0.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(24) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

セレン及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	10	0.02	0.05	0.15	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	4	0.01	0.01	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	11	0.09	0.15	0.50	0.01
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	4	0.03	0.02	0.05	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	16	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	38	0.01	0.05	0.31	0.00
66-1	電気めっき施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0				
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.10		0.10	0.10
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	4	0.01	0.01	0.01	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	0				
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	177	0.00	0.01	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	11	0.01	0.01	0.02	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	10	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	14	0.01	0.03	0.10	0.00
73	下水道終末処理施設	45	0.01	0.04	0.24	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	8	0.03	0.07	0.20	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.01		0.01	0.01
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0				
-	特定施設不明	0				
	合計	435	0.01	0.04	0.50	0.00

表5.2(25) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ほう素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	12	5.90	7.39	22.34	0.40
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0				
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	3	0.07	0.06	0.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0				
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	5	0.06	0.05	0.10	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	6	1.69	1.88	4.00	0.04
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0				
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	0.42	0.51	1.80	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.04	0.05	0.10	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	8	1.08	1.42	3.80	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.02	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.66	0.99	1.80	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	32	2.41	6.39	36.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0				
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	2.51	0.69	3.00	2.02
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.05		0.05	0.05
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	2.70	3.84	7.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	12	1.59	2.95	10.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	1	2.90		2.90	2.90
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	1.91	1.35	3.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	2	0.24	0.34	0.48	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	22	0.75	1.21	4.40	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	17	0.55	1.20	3.87	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	2	0.22	0.31	0.44	0.00
49	農業製造業の用に供する混合施設	1	4.20		4.20	4.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	5	2.81	1.49	3.78	0.17
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(25) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ほう素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	22	0.45	0.41	1.50	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	1	0.03		0.03	0.03
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	1	0.05		0.05	0.05
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	17	53.19	90.74	370.00	0.10
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	14	1.43	2.04	5.74	0.03
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	12	2.78	2.53	7.39	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	73	1.26	6.63	56.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	40.05	45.21	141.00	2.90
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	170	1.14	4.08	43.90	0.00
66-1	電気めっき施設	177	2.14	4.10	30.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0				
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.05		0.05	0.05
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.10		0.10	0.10
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.45		0.45	0.45
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0.06		0.06	0.06
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	2	0.13	0.02	0.14	0.11
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	106	0.11	0.24	1.60	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	17	1.71	3.06	9.90	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	11	2.92	3.39	9.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	0.28	0.38	1.00	0.04
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	23	10.25	47.91	230.00	0.00
73	下水道終末処理施設	210	0.24	0.52	6.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	25	2.11	4.75	22.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	8	1.95	3.68	10.20	0.01
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	1	0.06		0.06	0.06
-	特定施設不明	1	0.07		0.07	0.07
	合計	1,077	2.53	15.98	370.00	0.00

表5.2(26) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ふっ素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	18	3.07	3.07	9.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0				
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	2	0.10	0.00	0.10	0.10
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	5	0.16	0.21	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	0.15		0.15	0.15
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	15	0.26	0.18	0.63	0.09
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	8	0.43	0.36	0.90	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	0.10	0.14	0.20	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	11	0.27	0.30	0.90	0.01
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	2	0.41	0.30	0.62	0.20
24	化学肥料製造業の用に供する施設	14	1.66	1.71	6.40	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.15	0.21	0.30	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	7	1.53	2.02	5.70	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	42	2.12	3.35	14.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	1.42	0.69	2.00	0.65
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	1.94	2.64	6.30	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	0.77	0.75	1.50	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	17	0.90	1.90	8.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	1.83	2.37	5.30	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	1	0.53		0.53	0.53
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	1.11	1.42	3.50	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	27	0.98	1.28	5.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	28	0.27	0.40	1.50	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	0.16	0.13	0.30	0.07
49	農業製造業の用に供する混合施設	1	2.20		2.20	2.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	6	1.11	1.14	3.30	0.15
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	6	0.53	0.47	1.20	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				



表5.2(26) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

ふっ素及びその化合物

単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	1.53	2.28	10.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	4	0.18	0.05	0.20	0.10
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	10	1.84	4.65	15.00	0.05
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	15	0.69	0.70	2.50	0.10
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	36	2.33	3.38	13.30	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	16	4.13	3.81	10.70	0.20
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	120	1.15	1.98	12.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	10	3.69	2.70	9.00	1.10
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	2.10		2.10	2.10
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	23	0.06	0.05	0.15	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	385	2.03	2.87	23.50	0.00
66-1	電気めっき施設	240	2.33	4.67	54.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	4	3.02	3.00	6.50	0.08
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	3	0.35	0.17	0.50	0.16
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	4	5.66	6.79	15.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	7	0.20	0.28	0.80	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	3	0.28	0.32	0.65	0.09
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	232	0.34	0.87	6.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	34	0.73	1.54	7.10	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	19	4.79	10.86	48.00	0.08
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	16	1.74	4.07	15.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	2	6.16	8.69	12.30	0.01
72	し尿処理施設	39	0.66	2.39	15.00	0.00
73	下水道終末処理施設	226	0.32	0.52	3.93	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	40	1.78	1.98	7.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	14	0.97	1.26	3.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	2	0.56	0.68	1.04	0.08
-	特定施設不明	1	0.00		0.00	0.00
	合計	1,801	1.40	2.97	54.00	0.00

表5.2(27) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	11	13.78	20.18	60.00	0.55
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	6	113.00	25.48	162.00	96.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0.10		0.10	0.10
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0				
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0				
7	砂糖製造業の用に供する施設	0				
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0				
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0				
10	飲料製造業の用に供する施設	2	6.00	8.49	12.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0				
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	1	28.00		28.00	28.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0				
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0				
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0				
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0				
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0				
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0				
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	3	1.01	1.48	2.70	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0				
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	6	15.44	36.19	89.30	0.05
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0				
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0				
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0				
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	80.00		80.00	80.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	9	1.94	0.88	2.80	0.40
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0				
24	化学肥料製造業の用に供する施設	7	19.79	19.11	59.10	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.38	0.54	0.76	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	34.63	56.64	100.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	33	37.01	85.48	430.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	1	0.86		0.86	0.86
29	コールドロール製品製造業の用に供する施設	0				
30	発酵工業の用に供する施設	0				
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0				
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	3	11.13	14.18	27.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	11	19.51	37.33	100.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	2	3.90	0.57	4.30	3.50
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	1	5.00		5.00	5.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0				
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	9.26	16.28	38.00	0.10
38	石けん製造業の用に供する施設	0				
39	硬化油製造業の用に供する施設	0				
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	0				
41	香料製造業の用に供する施設	0				
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0				
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.80		0.80	0.80
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0				
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	22	21.81	43.82	187.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	20	13.69	21.35	60.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	3	57.83	48.32	89.30	2.20
49	農業製造業の用に供する混合施設	1	59.00		59.00	59.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				
51-1	石油精製業の用に供する施設	3	0.86	1.10	2.10	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	2	1.65	0.49	2.00	1.30
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0				

表5.2(27) 代表特定施設別有害物質の排水濃度

アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 単位:mg/l

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
52	皮革製造業の用に供する施設	0				
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	12.33	24.66	68.00	0.10
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0				
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	2	0.85	0.07	0.90	0.80
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0				
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0				
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	4	1.76	2.17	4.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0				
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0				
61	鉄鋼業の用に供する施設	13	11.48	17.70	53.80	0.07
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	11	59.75	86.00	220.00	1.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	68	12.25	24.44	180.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0				
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	7	19.03	17.12	47.50	0.10
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	1	7.20		7.20	7.20
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	2.66	5.29	12.10	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	177	22.65	97.26	1,200.00	0.00
66-1	電気めっき施設	126	16.56	31.89	241.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0				
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	4.30	6.08	8.60	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0				
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1	0.00		0.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	7.60		7.60	7.60
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0				
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0				
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0				
70-1	廃油処理施設	0				
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0				
71-1	自動式車両洗浄施設	2	1.95	2.16	3.47	0.42
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	102	6.02	10.54	78.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	13	8.15	8.23	25.30	0.01
71-4	産業廃棄物処理施設	12	92.28	219.86	780.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	7.02	8.59	20.36	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	0				
72	し尿処理施設	28	11.35	22.06	100.00	0.00
73	下水道終末処理施設	231	10.66	8.09	59.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	18	9.76	10.56	40.50	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	5	9.82	7.04	19.00	0.80
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0				
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	1	5.82		5.82	5.82
-	特定施設不明	2	3.40	4.81	6.80	0.00
	合計	1,005	16.64	54.92	1,200.00	0.00